

【漢検漢字文化研究奨励賞】 優秀賞

「広」の字体について—略字体の出現時期とその要因—

東北大学大学院 文学研究科 博士前期課程1年 山下 真里

【目 次】

序章	26
第1章 諸資料に見られる「廣」「擴」「鑿」の字体	30
第1節 日本の資料に見られる字体	30
第2節 中国の資料に見られる字体	40
第3節 「広」という省略が見られる時期	43
第2章 明治以降の漢字表における字体	43
第1節 国が発表した漢字表	44
第2節 民間が発表した漢字表	46
第3節 「広」という省略が見られる時期	50
第3章 近代の手書き文書に見られる字体	50
第1節 広島における「広」の使用	50
第2節 鉾山関係の文書における「鉾」の使用	56
第4章 略字体の出現要因	70
第1節 使用頻度と略字体出現との関わり	70
第2節 「広」と「鉾」の影響関係	78
終章	83

【凡例】

本論文では石塚晴通『図書寮本日本書紀 研究篇』（1984年 汲古書院）に従い、書体、字体、字形を以下のように定義する。

書体…漢字の形に於いて存在する社会共通の様式。

字体…書体内に於いて存在する一々の漢字の社会共通の基準。

字形…書体内に於いて存在する一々の漢字の書写された形そのもの。

また、笹原宏之・横山詔一・エリク＝ロング『現代日本の異体字—漢字環境学序説—』（2003年 三省堂）に従い、異体字を「互いに字体は異なるが、音も意味も共通する漢字同士」と定義する。異体字の中でも特に、省略され画数が減った字体のことを「略字体」と呼ぶことにする。

序章

1. はじめに

文字にはアラビア文字、キリル文字、ラテン文字、ひらがな、ハングルなど様々なものがあるが、その中でも漢字は画数が多く、複雑な形の文字である。そのため、1つの漢字に対して多くの異体字が生まれることがあった。例えば、中根元珪『異體字辨』（杉本つとむ編『異体字研究資料集成』1974年 雄山閣出版）においては、「国」の異体字として「𠄎」「𠄏」「𠄐」「𠄑」「𠄒」「𠄓」「𠄔」「𠄕」「𠄖」「𠄗」「𠄘」「𠄙」「𠄚」「𠄛」など多くの字体が挙げられている。このような異体字が生まれる背景について杉本つとむ氏は、画数の多いものは画数の少ない異形にすることがある、というような指摘をしている（「異体字はなぜ生まれるか」『日本語学』3巻3号1984年）。このような画数の多い漢字が画数の少ない漢字に省略されるということについて、笹原宏之氏は『日本の漢字』（2008年 岩波書店）（p. 52-53）中で「円」という漢字を取り上げて次のように述べている。

「圓」は、「員」が「エン」という音を表すものであるが、早くも平安時代から中の「員」の部分で「丨」と崩すようになり、これを楷書体のように直した「𠄎」も現れた。「圓珍」「圓仁」といった僧侶の名などでも使用される頻度が高く、かつ字画が比較的面倒なために、簡易化されたのであろう。

その後、「𠄎」は、室町時代の正徹本『徒然草』などでも使用されていくが、その過程で、字体の安定性や書きやすさを求め、「𠄎」の下の「一」がだんだんとせり上がり（『雲州往来』など）、今日の「円」のように変化してきたのである。これも「𠄎」の長さが短ければそれだけ筆を動かす手間が削減できるのであり、筆記の経済¹にのっとっているといえる。

このような手書き字体の流れを受けて、明治時代は明朝体の活字においても「𠄎」から「円」へ近づいていくが、そのきっかけとして、笹原氏は、明治初年に日本の貨幣の単位として「圓」が選ばれたことを指摘している。笹原氏は「円」という字体の成立について「𠄎」という字体が室町時代から使用され、徐々に「円」に近づいてきたという字体の変遷と略字体が定着した要因を明らかにしている。

以上見てきたように漢字の字体は変化し、新しい字体が生まれてくることがある。このような新しく生まれた字体の成立時期を明らかにし、字体が定着する要因を明らかにすることは、文字表記の変遷や定着を知る上で大変重要なことである。しかし、具体的な漢字を取り上げ、その字体の変遷について詳細を明らかにした論文は管見の限りほとんど見られない。そこで本論文では「広」という字体を取り上げて、字体の変遷と字体が定着した要因を明らかにする。その際、「広」を構成要素にもつ「𠄎」「𠄏」についても考察の対象とする。

1 同書の中で笹原氏は「文字は「書きやすく変化する」という「筆記の経済」の大原則をもっている」（p. 20）と述べている。

2. 「広」の特殊性

本論文で取り上げる「広」という略字体は大変身近な字体であるが、新字体の中ではかなり特殊な字体である。なぜなら、「広」は当用漢字字体表において採用された字体であるが、他の当用漢字字体表で採用された字体の多くが戦前までの資料で字体が確認できるにも関わらず、「広」という字体は戦前までのほとんどの資料において字体を確認することができないからである。

山田忠雄氏は『当用漢字の新字体—制定の基盤をたづねる—』（1958年 新生社）の中で、当用漢字字体表で採用された字体が、戦前までの資料に見られるかを調査し、当用漢字字体表で採用された字体のほとんどは戦前までの資料に見られることを指摘している。具体的には、同書の中で山田氏は当用漢字字体表に挙げられている漢字字体が『宋元以来俗字譜』『省文纂攷』『省文集』『古今字様考』『同文通考』の5つの資料に見られるかを調査し、その結果、資料に当用漢字字体表の字体そのものが見られなかったものは当用漢字字体表に採用された漢字 1850 字中、僅か 25 字のみであったことを示している。

そのうち当用漢字字体表の字体に似た字体が見られたものとして、以下の 16 字を挙げている。

庄 価 気 莖 実 団 対 囟 脳 浜 狷 桜 挙
焼 疊 弑

一方、5つの資料にも見られず、似た字体も見られなかったものとして以下の 9 字を挙げている。

尅 芸 広 拡 鉦 伝 転 拝 予

この結果から、当用漢字字体表に採用された字体のうち、資料に字体が確認できないものはかなり少ないことがわかる。そしてこの中に「広」及び「𠂔」と同じ部分を持つ漢字である「拡」「鉦」という字体が見られるのである。

山田氏の調査では近世までの異体字資料と中国の異体字資料を対象としていたが、それに 1910 年序刊『俗字略字』と戦前に国が発表した漢字表²に挙げられている略字体を調査対象資料に加え、山田氏の調査で字体が見られなかった 25 字について、さらに調査を行ってみた。その結果「庄」「莖」「実」「対」「囟」「脳」「浜」「狷」「挙」「弑」「尅」「伝」「転」「予」は字体を確認することができた。以上のような山田忠雄氏及び筆者の調査において資料に字体が確認できなかったものは「価(價)」「気(氣)」「団(團)」「桜(櫻)」「焼(燒)」「疊(疊)」「芸(藝)」「広(廣)」「拡(擴)」「鉦(鑛)」「拝(拜)」の 11 字である³。この中で「価(價)」「団(團)」「疊(疊)」「芸(藝)」は旧字体の一部を取り除いたものであり、また「気(氣)」「桜(櫻)」「焼(燒)」「拝(拜)」は字体が少し変わっているものの、いずれもすぐに同じ字であるとわかる程度の変化である。しかし「広(廣)」「拡(擴)」「鉦(鑛)」は「𠂔」の中の「𠂔」の部分が「ム」になっ

2 漢字表の中でも許容字体を挙げている、大正 8 年「漢字整理案」、大正 12 年「常用漢字表略字表」、大正 15 年「字体整理案」、昭和 13 年「漢字字体整理案」、昭和 17 年「標準漢字表簡易字体」を参照した。

3 括弧中にはいわゆる康熙字典体を挙げた。

ており、旧字体の一部分を取り除いたものでもなく、また字体が少し変わった、という程度のもでもない。もし、「広」という字を知らない人が見たら、すぐに同じ字であると気づくことは難しいと思われるほど、字体が変わっているのである。また、「黄」という部分を持つ漢字には「横」などがあるが、「ム」というようには省略しないため、「廣」を「広」とすることは省略のパターンとしても珍しいといえよう。

つまり、「広」という字体は当用漢字字体表で採用された字体の中でも特殊な字体であるといえる。そのため、「広」という字体を取り上げて字体の出現時期を明らかにする必要があると考えられる。

3. 先行研究

「広」は当用漢字字体表の中でも特殊な字体であると考えられるが、「広」という字体の成立とその出現時期に関しては、いくつかの指摘がなされている。

山田忠雄氏は『当用漢字の新字体—制定の基盤をたづねる—』（1958年 新生社）の中で「広」「拡」「鉦」について、古抄本に書証を見出しがたいこと、「廣」は「宏」と同音・同義であることから「広」としたのではないかと述べている。「広」の起源については、明治時代までは遡れなくとも、大正時代以後の学生のノートあたりではないかと推測しており、「広」という字体が定まれば、「拡」「鉦」という字体が生まれるのは時間の問題、としている。

「広」という字体が正式に採用された、当用漢字字体表を審議した国語審議会の幹事の一人である林大氏は「当用漢字字体表の問題点」（『復刻文化庁国語シリーズⅥ漢字』1974年 文化庁⁴）の中で「広」を「1字を構成するあるまとまった部分が、字源的にはほとんど関係のない、別の形で置き換えられるようになったもの」とし、「広」は同じ「ひろし」の訓がある「弘」や「宏」の「ム」と関係づけられるものであろうと推測している。また、比較的近年の考案らしいと述べている。

笹原宏之氏は『日本の漢字』（2008年 岩波書店）の中で、日本人は漢字の面倒な部分を省略する際、「ム」や「云」というパーツで代用することが多いことから「廣」を「広」としたという説と、ひろいという意味や訓読みを持つ他の漢字に、「宏」「紘」や「弘」のように「ム」という部分を持つものがあり、その影響を受けて「廣」も「広」となったという説を挙げている。また、「広」という字体の出現時期については、広島原爆資料館の展示物から1945年以前に広島において「広」という字体が使用されていたことを指摘し、さらに苗字に「広」を含む方が戦前から手書きでは「広」と書いていたという話を紹介している。

また、笹原氏は『国字の位相と展開』（2007年 三省堂）中で「紘」という字体が木下公一郎『漢字整理の問題点』（1943年 日の出書院）の183ページにあることを指摘するが、これは、「紘」の誤植であろうとし、「廣」を「広」と省略した日本ならではの

4 「復刻文化庁国語シリーズ」は昭和25（1950）年から文化庁が刊行していた「国語シリーズ」を復刻したもので、「明らかな誤記・誤植以外は、新しい施策に応じた改定・訂正を加えることをあえてしていませんでした」としている。

の混淆ないし類推といえよう」と述べている。この記述によってさらに戦前においても「広」という字体が使用されていた可能性が考えられる。

一方、安岡孝一氏は、三省堂の辞書サイト、人名用漢字の新字旧字の第 69 回⁵において「鉷」と「鑿」を、第 70 回⁶において「広」と「廣」を取り上げ、当用漢字表及び当用漢字字体表で「鉷」「広」という字体が採用された経緯を説明している。それによると、「鉷」は当用漢字表の簡易字体についての議論の際、文部省教科書局国語課が「鑿」の当て字として使用されていた「鉷」を微妙に変形して「鉷」という字体を創り出し、提案したとしている。また、「広」の場合も文部省教科書局国語課が「鑿」に対する簡易字体「鉷」と同じアイデアで「広」と「拡」も当用漢字表の字体として提案した、としている。ただし、当用漢字表では「鉷」「拡」という字体は採用されたが「広」は採用されず、昭和 23 年の当用漢字字体表において「広」が採用されたことを述べている。

このように「広」「拡」「鉷」についてはさまざまな見解が示されてきたが、これらは「広」が近代の成立ではないかという推測や、原爆資料館の展示物で「広」が見られたという断片的な指摘にとどまっており、「広」の出現時期を明らかにしてはいない。また、「広」「拡」「鉷」という字体は、文部省教科書局国語課が創り出したという主張も見られるが、簡易字体は当時使用されていたものを採用していることから、創り出されたものとは考えにくい。

以上のことから「広」は当用漢字字体表に見られる字体の中でも特殊な存在であり、それゆえ「広」という字体の成立を明らかにすることによって、略字体の成立について新たな一面が見られることが期待される。また、同じ部分を持つ漢字である「拡」「鉷」については山田氏しか言及していないが、当用漢字字体表において「廣」という部分を同じく「広」と省略していることから、「拡」「鉷」に関しても「広」と同時に考えていく必要がある。そこで本論文では「広」と共に「拡」「鉷」についても研究の対象とし、字体の出現時期と字体が定着した要因について考察したい。

5 <http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/2010/08/12/kou/> による。

6 <http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/2010/08/26/hiroii/> による。

第1章 諸資料に見られる「廣」「擴」「鑿」の字体

「広」という略字体は、どのような資料に見られ、あるいはどのような資料に見られないのだろうか。第1章では日本で成立した資料と中国で成立した資料を調査し、双方の資料における「廣」の字体を把握する。

第1節 日本の資料に見られる字体

まず、日本で成立した資料において略字体「広」が見られるかどうかを検討する。「広」という字体は当用漢字字体表で採用された字体であることから、調査は上代から当用漢字字体表が制定された1949年までの資料を対象とする。近世以前の資料については写本・版本を対象とするが、活字印刷が増加する近代以降は印刷活字を概観することも目的とする。

1. 資料の分類

ところで、資料に見られる字体を調査する際には、資料の性質が字体の選択に影響を与える可能性も考慮しなければならない。例えば、辞書に分類されるような資料は異体字より規範的な字体の方が選択されやすいと考えられる。また、異体字を挙げていたとしても、辞書を作成する際に参照した前の時代の辞書に挙げられている字体を採用している可能性も考えられる。そのため、辞書という資料の性質上、挙げられている字体が当時使用されていた字体を反映しているものなのかは慎重に判断する必要がある。そこで、辞書に分類されると考えられる資料は別に字体の変遷を見ることにする。

資料を辞書とそれ以外のものに分類するにあたって、辞書とはどのようなものをさすのかを明確にしておきたい。高梨信博氏は「字書と漢字」（前田富祺・野村雅昭編集『朝倉漢字講座①漢字と日本語』（2005年 朝倉書店）第10章）の中で「漢字の音や意味を知り、語にあてる漢字を知るなどの、漢字とのかかわりにもとづいて成立する」ものを広義の「字書」とし、江戸時代までの字書について「(狭義の)字書」「義書」「韻書」「語書」「字様書」の5つに分類している。高梨氏は広義の「字書」も「字書」と表記するが、本論文では便宜上、広義の字書は「辞書」と表記し、狭義の字書を「字書」と表記することにする。5つに分類されたうちの「字書」は「漢字を部首などの字形によって分類、配列し、それぞれの漢字について字音や意味などを注記したもの」であり、『篆隸万象名義』や『新撰字鏡』、『類聚名義抄』、『倭玉篇』などがこれに分類される。「義書」は「意味によって語を分類したもの」であり、『和名類聚抄』、『下学集』などが分類される。「韻書」は「漢字の字音を頭子韻を除いた韻母の部分と平・上・去・入の四声とによって分類し、同韻の漢字をあげ、注解を加えたもの」であり、『聚分韻略』などが分類される。「語書」は「語形引きの字書」であり、『色葉字類抄』、『節用集』、『雑字類編』などが分類される。「字様書」は「漢字の文字としての形をあつかう」ものであり、『干禄字書』や『異體字辨』などが分類される。本研究ではこのような高梨氏の分類にもとづいて辞書にあたる資料を分類し、字体を見ていくことにする。

2. 辞書に分類される資料における字体

2.1 調査対象資料

ここでは、高梨氏の分類で辞書（高梨氏の分類では広義の「字書」）に分類される資料を調査の対象とする（調査資料の一覧は論文末に示す）。また、本研究は字体研究であるため、「廣」という字体の異体字を知ることは重要である。そこで、杉本つとむ編『異体字研究資料集成』（1974年 雄山閣出版）により字様書もすべて調査を行った。調査した資料に見られた字体を年代順に配列したものが表1である（表1参照）。

資料によっては、見出し字とその異体字を挙げているものもある。その場合は、下の例のように見出し字と異体字を区別するために枠の内部に破線を引き、左側に見出し字を、右側に異体字を挙げた。枠の内部が破線で区切られていないものは見出し字と異体字の区別がなかったことを示す。

例)

年代	資料名	廣 (広)	擴 (拓)	鑿 (鉞)
1910年序刊	『俗字略字』	廣 廣		鑿 鑿 針
		↑ ↑		
		見出し字 異体字		

また、枠の中が空白のものは、当該資料に漢字が見られなかったことを示す。

2.2 「廣」「擴」「鑿」の字体

表1のように奈良時代から1949年までの辞書を調査した結果、「廣」の略字体である「広」という字体は見られなかった。また、長年にわたり辞書に挙げられている字体は「廣」「廣」であり、異体字もほとんど見られなかった。

「擴」の字体について、資料に見られた字体は「擴」「擴」であり、「拓」という略字体は見られなかった。また、「擴」は「廣」と比べて漢字が見られた資料が少なく、異体字もほとんど見られなかった。

「鑿」の字体について「擴」と同様に資料に見られる字体の多くは「鑿」「鑿」であった。しかし、「鑿」に関しては1944年『明解漢和辞典』において、初めて「廣」という部分を「広」と略した、「鉞」という字体が見られた。「鑿」も「擴」と同様に、「廣」と比べると漢字が見られた資料は少なかったが、異体字は「鉞」「鉞」「鉞」など、「広」「拓」と比べると比較的多く見られた。

表1. 日本の辞書に見られる字体

年代	資料名	廣 (広)	擴 (拓)	鑿 (鉞)
奈良写	石山寺本『大般若経音義』			
奈良写	『新釈華嚴経音義私記』			
平安初期写	『四分律音義』			

年代	資料名	廣 (広)	擴 (拡)	鑛 (鉱)
平安後期写	醍醐寺蔵本『妙法蓮華經釋文』	廣		
1111 年写	『孔雀經音義』	廣		
1114 年写	『篆隸万象名義』	廣	擴	
1124 年写	天治本『新撰字鏡』	廣	擴	鑛
1128 年写	大治本玄応撰『一切經音義』	廣		
平安末期写	高山寺本『倭名類聚抄』	廣		
平安末期～ 鎌倉初期写	凶書寮本『類聚名義抄』	廣		
鎌倉初期写	世尊寺本『字鏡』	廣		
鎌倉初期写	『孔雀經單字』	廣		
鎌倉初期写	前田本『色葉字類抄』	廣		
1251 年写	観智院本『類聚名義抄』	廣 養	擴	鑛 釧 鉦
室町中期写	文明本『節用集』	廣		鑛
室町中期写	黒本本『節用集』	廣		
室町中期写	『拾篇目集』	廣		鑛
室町中期写	白河本『字鏡集』	廣	擴	鑛
1487 年写	凶書寮零本『節用集』	廣		
1496 年頃写	明応五年本『節用集』	廣		
1571 年写	元龜二年京大本『運歩色葉集』	廣 廣		鑛
1589 年頃写	天正十七年本『節用集』	廣		
1597 年刊	易林本『節用集』	廣		鑛
1598 年刊	ライデン大学図書館蔵本『落葉集』	廣		
室町末期写	『音訓篇立』	廣		鑛

年代	資料名	廣 (広)	擴 (拡)	鑛 (鉱)
室町末期写	堯空本『節用集』	廣		
室町末期写	饅頭屋本『節用集』	廣 廣		
中世末期～ 近世初期写	永和四年本『法華經音義』	廣		
中世末期～ 近世初期写	永正十七年本『法華經音義』	廣		
室町後期または 江戸期写	米沢文庫蔵本『倭玉篇』	廣	擴	鑛
1605 年刊	慶長十五年版『倭玉篇』	廣		鑛
1608 年写	広島大学蔵本『増刊節用集』	廣		
1617 年刊	元和古活字那波道円本『倭名類聚抄』	廣 廣		
江戸初期写	兩足院本『節用集』	廣		
江戸初期写	『和漢通用集』	廣 廣		
江戸初期写	村井本『節用集』	廣		
1680 年刊	延宝八年本『合類節用集』	廣	擴	鑛
1692 年刊	『小野篁歌字尽』	廣		
1717 年刊	享保二年版『書言字考節用集』	廣		鑛
江戸中期写	弘治二年本『節用集』	廣		
江戸中期写	永禄二年本『節用集』	廣		
江戸中期写	黒川本『色葉字類抄』	廣		
1786 年刊	『雑字類編』	廣 廣 廣		鑛
1793 年刊	『楷林』	廣 廣		
江戸後期写	天理大学附属天理図書館蔵本 『世俗字類抄』	廣		鑛
江戸写	寛元本『字鏡集』	廣	擴	鑛
1881 年刊	『楷法弁体』	廣 廣		

2.3 使用頻度と略字化の関わり

辞書に分類される資料を調査した結果、「擴」「鑛」は「廣」と比べて漢字が見られた資料が少なかった。次の表2は「擴」「鑛」が見られた資料すべてを挙げてまとめたものである。辞書において漢字があまり見られなかったということは、近世以前は使用されることが少ない漢字であったのだろうか。

表2. 「擴」「鑛」が見られた資料

年代	資料名	「擴」	「鑛」
1114年写	『篆隸万象名義』	○	×
1124年写	天治本『新撰字鏡』	○	○
1251年写	観智院本『類聚名義抄』	○	○
室町中期写	文明本『節用集』	×	○
室町中期写	『拾篇目集』	×	○
室町中期写	白河本『字鏡集』	○	△
1571年写	元龜二年京大本『運歩色葉集』	×	○
1597年刊	易林本『節用集』	×	○
室町後期または江戸写	米沢文庫蔵本『倭玉篇』	○	○
1605年刊	慶長十五年版『倭玉篇』	×	○
1680年刊	延宝八年本『合類節用集』	○	○
1717年刊	享保二年版『書言字考節用集』	×	○
1786年刊	『雑字類編』	×	○
江戸後期写	天理大学附属天理図書館蔵 『世俗字類抄』	×	○
江戸写	寛元本『字鏡集』	○	△
1883年刊	『古今異字叢』	○	×
1910年序刊	『俗字略字』	×	○
1944年刊	『明解漢和辞典』	○	○

※△は見出し字として挙げられていたのではなく見出し字「鑛」の注記に「「鑛」と同じ」として「鑛」が挙げられていたものである。

漢字の使用頻度と略字化には密接な関係がある。笹原宏之氏は『日本の漢字』の中で「文字は「書きやすく変化する」という「筆記の経済」の大原則をもっている」ことを指摘している。そのため、使用頻度の変化を考察することは、略字体の出現時期を考える上で重要であると考えられる。そこで、「擴」「鑛」が見られた資料を再検討し、近世以前における「擴」「鑛」の使用頻度についてまず考察する。

2.3.1 「擴」が見られた資料

「擴」が見られた資料は、表2のように1114年写『篆隸万象名義』、1124年写天治本『新撰字鏡』、1251年写観智院本『類聚名義抄』、室町中期写白河本『字鏡集』、室町後期または江戸写米沢文庫蔵本『倭玉篇』、1680年刊延宝八年本『合類節用集』、江戸写寛元本『字鏡集』、1883年刊『古今異字叢』、1944年刊『明解漢和辞典』であった。これらの資料は前掲の高梨信博氏の辞書の分類に従うと、1680年刊延宝八年本『合類節用集』以外、すべて字書、字様書、及び近代以降に成立した、使用頻度に関わらず漢

字を挙げている漢和辞典⁷に分類される資料である。字書、字様書、漢和辞典は使用頻度に関わらず、漢字について解説している資料であるため、あまり使用されない漢字でも挙げており、それゆえ「擴」が見られたと考えられる。一方、節用集では、「擴」は延宝八年本『合類節用集』にしか見られない。小林祥次郎氏は『合類節用集研究並びに索引』⁸の解題において、『合類節用集』について以下のように述べている (p. 9-10)。

近世に一般的であるのは、本文の部分は易林本とほぼ同じで、他に多様な付録類を添えた生活必携のごときものや、冊数も少なく検索しやすい早引き節用集のごときものなどであった。これは節用集の本来のありかたから当然であったといえる。この観点からみれば、この合類節用集のごときは、従来の節用集のありかたに逆行しているものといえる。(中略) 収録語数が多いのも、日常的とは思われない語や漢字表記が増加したことによるものであり、これもまたかなり高度な知識を提供しようとしたものと見ることができる。

節用集の「節用」は「しょっちゅう」という意味で日常利用する辞書ということから、このように名付けられたという(国語学会編『国語学大辞典』⁹p. 556) ことからわかるように、節用集は日常的な語や漢字表記を挙げている辞書である。よって、「擴」が延宝八年本『合類節用集』以外の節用集で見られなかったのは、日常であり多く使われる漢字ではなかったためではないかと考えられる¹⁰。一方、『合類節用集』は小林氏も述べるように日常的でない語や漢字表記が挙げられていることから、「擴」が『合類節用集』のみに見られたことは、「擴」が日常的な漢字表記ではなかったことを示しているといえよう。

2.3.2 「鑛」が見られた資料

「鑛」は、高梨氏の分類における狭義の字書だけでなく、室町中期写文明本『節用集』、1597年刊易林本『節用集』、1680年刊延宝八年本『合類節用集』、1717年刊享保二年版『書言字考節用集』の4本の節用集に見られる。しかし、易林本『節用集』を除いた文明本『節用集』、延宝八年本『合類節用集』、享保二年版『書言字考節用集』はいずれも大規模なものである。また、調査した節用集16本のうち「鑛」という表記は4本の節用集のみであったため、「鑛」も日常的な漢字表記であったとは考えにくいであろう。

このように「擴」と「鑛」は、「廣」に比べて掲載されている資料が少なく、特に節用集においてあまり見られなかった。字書には挙げられていても、日常的な語や漢字表記を挙げる節用集に見られないことから、近世以前、「擴」「鑛」はあまり使用されない漢字であった可能性がある。

7 高梨氏の分類は近世以前の辞書を対象としていたため、近代以降のものは含まれていない。そこで、本論文では近世以降の辞書で使用頻度に関わらず漢字を挙げている資料を「漢和辞典」と呼ぶことにする。

8 中田祝夫・小林祥次郎『合類節用集研究並びに索引』(1979年 勉誠社)

9 国語学会編『国語学大辞典』(1980年 東京堂出版)

10 「擴」を使う熟語の初出を調べたところ、ほとんどが1800年代であった。また、日本古典文学本文データベースにおける近世以前の使用例も少なかった。詳しくは第4章で述べる。

3. 辞書以外の資料に見られる字体

3.1 調査対象資料

ここでは、辞書以外の奈良時代から明治初期までの写本・版本、及び近代以降の印刷活字を見ていく。奈良時代から明治初期までの写本・版本としては文学作品、仏教関係書、歴史書、往来物などの資料を調査した（調査資料の一覧は論文末に示す）。資料に見られた字体を年代順に配列したものが表3である。資料に見られた「廣」「擴」「鑿」の漢字の数も記した。また、資料に漢字が見られなかった場合は枠の中を空白にした。資料に見られた字体が数種類あった場合はすべての種類を枠内に示した。字体が1種類の場合には枠内には1つの字体のみを示した。

例)

年代	資料名	廣	擴	鑿
1515年頃写	国立歴史民俗博物館館蔵『続日本紀』	廣 38		鑿 4

↑ ↑

資料に見られた字体 確認できた漢字の数

近世になると版本による書物の出版が盛んになる。そこで、近世の版本における字体を概観するため、『江戸版本解読大字典』を参照した（図3参照）。また、近代になると版本による印刷はほとんどなくなり、活字による印刷が増加する。そこで、近代以降の印刷活字を概観するために『明朝体活字字形一覧』¹¹を参照した（図4参照）。『明朝体活字字形一覧』は、「明治以来の我が国で実際に使われてきた明朝体活字の字形とその異同の範囲を明らかにする」、「いわゆる康熙字典体」の字形を具体的に確認する¹²という目的のもとで作成された資料である。この資料では、佐藤タイポグラフィ研究所が所有する1820年から1946年までに印刷刊行された23種の活字総数見本帳を資料として使用しているため、近代以降の印刷活字における「廣」「擴」「鑿」の字体を概観することができる。

表3. 日本の辞書以外の資料に見られる字体

年代	資料名	廣	擴	鑿
奈良写	龍光院蔵『妙法蓮華経』	廣 2		
奈良写	天理大学図書館国立京都博物館蔵『南海奇帰内法伝』	廣 2		
833年訓点	正倉院聖語蔵本『地藏十輪経』	廣 1		

11 文化庁文化語課編『明朝体活字字形一覧：1820年～1946年』（上・下）（1999年 大蔵省印刷局）による。

12 文化庁文化語課編『明朝体活字字形一覧：1820年～1946年』（上・下）（1999年 大蔵省印刷局）。

年代	資料名	廣	擴	鑑
平安初期写	『無量義經』	廣	14	
1071 年写	興福寺本『大慈恩寺三藏法師伝』	廣	47	
1134 年写	長承本『蒙求』	廣	6	
1152 年写	東寺觀智院藏『注好選』	廣	2	
1018~1159 年頃写	鈴鹿本『今昔物語集』	廣	4	
1186 年写	高野山西南院藏本『和泉往来』	廣	2	
平安中・後 期写	東京国立博物館藏本『延喜式祝詞』	廣	22	
平安後期写	宮内庁書陵部本『日本書紀』	廣	1	
1344 年写	醍醐寺藏本『遊仙窟』	廣	1	
1420~1444 年頃写	兩足院本『杜詩統翠抄』	廣	1	
1462 年成	兩足院本『百丈清規抄』	廣	1	
1500 年頃成	兩足院本『山谷抄』	廣	14	
1515 年頃写	国立歴史民俗博物館館藏『続日本 紀』※1	廣	38	鑑 4
1523・1524 年頃写	京都大学附属図書館藏『漢書抄』	廣	2	
1527~1534 年刊	宮内庁書陵部藏古活字版『四河入 海』	廣	16	
1580 年写	土井忠生氏藏本『莊子抄』	廣	14	
室町末期~ 近世初期写	京都大学文学部藏『日本書紀桃源 抄』	廣	1	
室町末~ 近世初期写	京都大学附属図書館藏本『論語抄』	廣	31	
1605 年刊	慶長十年古活字本『沙石集』	廣	10	
1626 年刊	内閣文庫本『史記抄』	廣	42	
1615~1644 年刊	宮内庁書陵部藏本『蒙求抄』	廣	10	
1615~1644 年刊	宮内庁書陵部藏本『毛詩抄』	廣	26	

3.2 「廣」「擴」「鑿」の字体

表3の奈良時代から明治初期までの写本・版本においては、ほとんどすべての資料で「廣」「廣」、もしくは「廣」を崩した字体が見られ、「広」という字体は見られなかった。図3の『江戸版本解読大字典』においても「広」は見られなかった。『明朝体活字字形一覧』(図4)の印刷活字の字体は、1820年「五車韻府」の1例のみ「廣」であったが、他は全て「廣」という字体であり、「広」は挙げられていなかった。また、「漢字字体規範データベース」¹³で「廣」「擴」「鑿」を検索したところ、「擴」「鑿」は漢字そのものが見られず、「廣」も「広」という字体は見られなかった。これらのことから、「廣」もしくは「廣」という字体が長年にわたって使用されていた字体であることがうかがえる。

一方「擴」は近世以前の写本・版本においては1872年刊『学問のス・メ』のみにしか見られず、『江戸版本解読大字典』においても1例しか示されていなかった。このことから近世以前「擴」があまり使用されない漢字であったことがうかがえる。

「鑿」は、近世以前の写本・版本においては1515年頃写『続日本紀』においてのみ見られた。『江戸版本解読大字典』には「鑿」という漢字自体が見られなかった。

「擴」「鑿」の使用頻度について、詳しくは第4章で述べるが、日本古典文学本文データベースで「擴」「鑿」を検索したところ、「廣」と比べて「擴」「鑿」は見られた漢字の数が大変少なかった。これらのことから、近世以前、「擴」「鑿」は使用されることが少ない漢字であったことがうかがえよう。

4. 日本の資料における字体

上代から当用漢字字体表が制定される1949年までの資料を調査した結果、「鉃」は1944年『明解漢和辞典』において、初めて字体が見られたが、「広」「拡」は調査した資料に字体を確認することができなかった。「廣」の字体をさまざまな資料で調査した結果、長年にわたり使用されていた字体は「廣」「廣」であり、異体字もあまり見られないことが明らかになった。「擴」「鑿」は漢字が見られた資料が少なかったため、断言することはできないが、辞書における調査においても「擴」「擴」「鑿」「鑿」が見られたことからこれらの字体が使用されていたと考えられる。「擴」「鑿」は漢字が見られた資料が「廣」と比べて大変少なかったことから、近世以前は使用頻度の低い漢字であった可能性が考えられる。使用頻度については第4章で詳しく考察する。

第2節 中国の資料に見られる字体

漢字は中国で生まれ、日本にもたらされた文字であるため、異体字についても中国で生まれた可能性を考えなければならぬ。そこで、中国の辞書や異体字資料を見ていくことで、中国において「広」「拡」「鉃」という字体が見られるかを明らかにする。

1. 調査対象資料

調査の対象とした資料は、中国で成立した辞書と、『宋元以来俗字譜』、『木簡字典』

13 漢字字体規範データベース <http://www.joao-roiz.jp/HNG/>

である。中国で成立した辞書における字体は表4にまとめた。『宋元以来俗字譜』は、中国の宋・元以降の小説などにおいて使用されていた漢字の字体を示したものであり、『木簡字典』は前漢の武帝末年から後漢までの木簡で使用されていた字体を示したものである。これらの資料によって、中国において使用されていた「廣」「擴」「鑛」の字体を知ることができる(図5、6参照)。

2. 中国の資料における字体

現在中国で使用されている簡体字において「廣」「擴」「鑛」は「广」「扩」「矿」であり、「広」「拡」「鉦」という字体は使用されていない。また、辞書における字体も「廣」「擴」「鑛」が挙げられており、「広」「拡」「鉦」は見られなかった。

図5の『宋元以来俗字譜』に「擴」「鑛」は挙げられておらず、「廣」の字体しか知ることができなかった。「廣」は「廣」「廣」という2つの字体が見られるが、「広」という字体は見られない。また、図6の『木簡字典』においても「広」という字体は見られなかった。先に挙げた「漢字字体規範データベース」では中国の資料も挙げているがそれでも「広」という字体は見られなかった。

『日本の漢字』の中で笹原氏は、「広」という字体について「中国には見られず、現在でも漢字圏の中で日本でしか使われていない。」(p. 50)と述べている。これらのことから、「広」は日本独自の字体であると考えられよう。

表4. 中国の辞書に見られる字体

年代	資料名	廣(広)	擴(拡)	鑛(鉦)
100 年成	段注『説文解字』	廣 廣		
535 年～511 年刊	原本残卷『玉篇』	廣		
918 年～1392 年刊	高麗本『龍龕手鑑』*1		擴	鑛 鉞 鉞 鉞
960 年～1127 年刊	宋本『龍龕手鑑』*1		擴	鑛 鉞 鉞 鉞
1013 年成	『大広益会玉篇』	廣	擴	鑛
1472 年刊	朝鮮本『龍龕手鑑』*1	廣	擴	鑛 鉞 鉞 鉞
1648 年刊	『字考』(和刻本)	廣		
1671 年刊	『正字通』	廣	擴	鑛
1688 年(刻本)	『字彙』	廣	擴	鑛
1716 年刊	内府本『康熙字典』	廣	擴	鑛 鉞
1831 年刊	道光版『康熙字典』	廣	擴	鑛 鉞
1836 年刊	『字学七種』	廣		
1999 年刊	『中日大辞典』	广 廣	扩擴(挑)	矿礦(鑛)

※1 『龍龕手鑑』において「廣」は、朝鮮本にしか見られなかった。朝鮮本の「廣」には「今増」とあり、このことから新たに増やした漢字であることがわかる。

第3節 「広」という省略が見られる時期

第1章では、日本と中国の資料における「廣」「擴」「鑿」の字体を調査した。その結果、日本の資料においては、「広」「拡」という字体は当用漢字字体表から、「鉞」という字体は1944年『明解漢和辞典』から見られるようになった字体であった。また、調査を行う中で、「擴」「鑿」という漢字は近世以前の資料にあまり見られなかったことから、近世以前は使用頻度の低い漢字であった可能性が示唆された。略字体の出現と使用頻度は密接にかかわっており、使用頻度が高くなることで略字体が生まれるという指摘もなされていることから、「擴」「鑿」の使用頻度については引き続き次章以降でも見ていくことにする。

日本の資料とともに中国の資料も調査したが、やはり「広」「拡」「鉞」という字体は見られなかった。そのため、笹原氏も指摘しているように、「広」「拡」「鉞」という字体は日本独自の字体である可能性が高いと考えられる。

山田忠雄氏は『当用漢字の新字体一制定の基盤をたづねる一』の中で「広」について、古抄本に書証を見出しがたいことを指摘しているが、その指摘通り第1章の調査において「広」「拡」「鉞」という字体はほとんど見られなかった。そこで次章では明治以降発表された漢字表を調査し、「広」「拡」「鉞」という略字体の出現時期を詳しく見ていくことにする。

第2章 明治以降の漢字表における字体

ここまでは各種の文献において実際に使用されている字体を見てきたが、漢字の字体を考えるにあたっては、近代以降、国や民間が作成した漢字表についても見ておく必要があると思われる。明治以降、日本語の表記に関してかな文字論、ローマ字論、漢字節減論など多くの議論がなされる中で、国や民間が使用する漢字の数や字体の目安を示した漢字表を発表するようになる。これらの漢字表は字体が一般に広まる大きな契機になると考えられるため、このような漢字表に「広」「拡」「鉞」の字体が見られるかを調査する必要がある。

漢字表は大きく分けると、国の機関が発表したものと、国の機関以外の漢字節減論を主張する個人や団体が発表したものの2つがある。また、教育上で教えるべきとする社会で使用されている異体字を挙げた資料などがある。本論文では前者を「国が発表した漢字表」、後者を「民間が発表した漢字表」と呼び、漢字表における「広」「拡」「鉞」の字体を見ていくことにする¹⁴。

14 なお、ここでいう「国の機関が発表したもの」とは国語政策として発表されたものを指すこととし、それ以外のものはすべて「民間が発表した漢字表」として扱うことにする。例えば陸軍幼年学校『用字便覧』は国の機関によって刊行されたものではあるが、国語政策を目的として国民全体に広めることを企図してつくられたものではないので、後者に入れることにする。

第1節 国が発表した漢字表

1. 国字問題に対する関心の高まり

現在、日本語は漢字仮名交じり文で表記されるが、幕末・明治期には、漢字を廃止し仮名表記のみとすべきである、あるいはローマ字の表記にすべきである、といった議論がなされたことがあった。幕末・明治期は、鎖国が終わり、それまでとは大きく異なる西洋文化が入ってきた時期であるため、日本語の表記に対する議論が活発になったのであろう。

この時期に最も早く国字についての考えを表したのは、前島密である。前島は1866年、将軍徳川慶喜に対し「漢字御廃止之議」を提出したが、これは、漢字を廃止して表記は仮名を専用とした方がよいという論であった。前島はまた、1873年に日刊紙『まいにち ひらがな しんぶんし』を刊行し、仮名のみでの表記を実行している。一方、南部義壽はローマ字論を主張し、1870年に「修国語論」を大学頭・山内容堂に提出した。福沢諭吉は、1873年に『文字之教』の「はしがき」で漢字節減論を主張し、その本文で実行した。これ以後、かな文字論、ローマ字論、漢字節減論について多くの議論が交わされていく。このような国字問題に関する議論の高まりを受け、1902年には最初の国語調査機関である「国語調査委員会」の官制が公布された。

2. 漢字表の作成について

この国語調査委員会官制の2年前に、国は1900年の小学校令施行規則「第三号表」を発表し、以降、12の漢字表を発表している。国の国語調査機関には、1902年から1913年までの「国語調査委員会」、1921年から1934年の「臨時国語調査会」、1934年から2001年までの「国語審議会」、2001年から現在までの「文化審議会国語分科会」がある。本論文では、このような国の調査・審議機関などから発表された漢字表を「国が発表した漢字表」として扱っていくこととする。

近代以降、国は使用する漢字の目安を示すとともに、印刷活字の字体と手書きの字体との隔たりをできるだけなくすという方針のもと、現在までに12の漢字表を発表している。略字体を示している漢字表における字体の採用に関しては、社会で使用されているものを選んだとしている。

3. 国が発表した漢字表における字体

では、国が発表した漢字表において、「広」「拡」「鋳」はいつ頃から見られるのであろうか。国が発表した漢字表を年代順に並べ、「廣」「擴」「鑛」の字体を示したものが表5である。「拡」「鋳」は1946年当用漢字表において、「広」は1947年活字字体整理案において初めて字体が見られる。つまり、国が発表した漢字表において「広」「拡」「鋳」という字体が見られるのは戦後ということになる。

ところで略字体「広」は当用漢字表に挙げられておらず、1947年活字字体整理案において初めて見られた。しかも、活字字体整理案において「広」という字体は2番目の字体候補であり、第1候補は「廣」であった。漢字表に採用される略字体は社会で広く使用されている字体から採用している。活字字体整理案が作成される1年前の1946年

当用漢字表において「擴」「鑛」は「拡」「鉦」という略字体が採用されていたにもかかわらず、「広」は活字字体整理案においても2番目の字体候補でしかなかった。このことから、当時「拡」「鉦」という字体は「広」という字体よりも広く一般で使用されていた可能性が考えられる。このことについては第4章で改めて考えてみたい。

近世以前の資料において「擴」「鑛」はほとんど見られない漢字であったにも関わらず、国が発表した漢字表においては、1900年小学校令施行規則「第三号表」と1923年「略字表」を除くすべての資料に漢字が挙げられていた。このことから、明治以降、「擴」「鑛」の使用頻度が上がった可能性が考えられる。

表5. 国が発表した漢字表における字体

年代	漢字政策	広(廣)	拡(擴)	鉦(鑛)
1900年	小学校令施行規則「第三号表」	廣		
1919年	普通学務局『漢字整理案』刊行	廣 廣	擴 擴	鑛 鑛
1923年	臨時国語調査会「常用漢字表」発表	廣	擴	鑛
	臨時国語調査会「略字表」発表			
1926年	臨時国語調査会「字体整理案」発表	廣 廣	擴 擴	鑛 鑛
1931年	臨時国語調査会「常用漢字表(修正)」発表	廣	擴	鑛
1938年	国語審議会「漢字字体整理案」を決議し、文部大臣に答申	廣 廣	擴 擴	鑛 鑛
1942年	国語審議会「標準漢字表」を議決し、文部大臣に答申	廣	擴	鑛
1946年	国語審議会「当用漢字表」内閣告示・内閣訓示	廣	拡(擴)	鉦(鑛)
1947年	活字字体整理に関する協議会「活字字体整理案」を決定	廣 ^{※1} 広 廣	。拡 ^{※2} ×擴	。鉦 ^{※2} ×鑛
1949年	国語審議会「当用漢字字体表」内閣告示・内閣訓示	広 廣	拡	鉦
1981年	国語審議会「常用漢字表」内閣告示・内閣訓示	広(廣)	拡(擴)	鉦(鑛)

※1 括弧に入った字体は第2案で字体の採否の決定を保留したもの。

※2 ○印が付いているものは、簡易字体としてすでに採用されているもので、「活字字体整理案」で字体を確定しようとするもの。

※3 ×印が付いているものは、当用漢字別表(義務教育機関に読み書き共にできるように指導すべきもの)に収められているもの。

第2節 民間が発表した漢字表

1. 対象とする漢字表

次に民間が発表した漢字表を見ていく。国は1900年から漢字表を発表しているが、民間が発表した漢字表はそれより早い1873年から見られる。また、民間が発表した漢字表が、国の漢字表や漢字使用に影響を与える可能性も考えられる。そのため、民間が発表した漢字表における「廣」「擴」「鑿」の字体も見ていくことにする。

民間が発表した漢字表については、文化庁『国語施策百年史』（2005年 文化庁）と岡墻裕剛『B. H チェンバレン『文字のしるべ』影印・研究』（2008年 勉誠出版）において挙げられている資料を参考に調査した。その際、具体的に漢字が示されているものを調査の対象とした（調査資料は論文末に示す）。

表6は、民間が発表した漢字表を年代順に配列し、それぞれに挙げられていた「廣」「擴」「鑿」の字体を示したものである。

表には漢字表に挙げられている漢字の字数も記した。また、漢字表によっては1つの字体だけではなく、異体字も挙げている場合がある。その場合は、以下に示すように枠の内部を破線で区切り、右側に異体字とされている字体を挙げた。

例)

年代	資料名	字数	廣	擴	鑿	備考
1909年	安達常正『漢字の研究』	4688字	廣	擴	鑿	鑿

↑ ↑
漢字表に挙げられている字体 異体字

また、漢字表の中には、重要度によって漢字に順位を記したり、漢字表をいくつかのグループにわけ、そのグループごとにランク付けをしたりしているものもある。その場合は「廣」「擴」「鑿」それぞれの枠に順位、もしくは属するグループのランクを示し、その内訳を備考に記した。その他の各資料における補足事項も備考に記した。

2. 漢字表における「廣」「擴」「鑿」の有無

2.1 「廣」が見られた漢字表

表6から、「廣」という字体が1938年『用字便覧』において見られたことがわかる。『用字便覧』は陸軍幼年学校編纂の資料であり、大正3年と昭和4年、昭和13年の資料を見たが、「廣」という字体が見られるのは昭和13年の資料のみであった。さて、「廣」という字体が見られた資料を見てみると、「廣」は掲載漢字数の少ない1873年『文字之教』（803字）や1936年「カン字500字制限案」（500字）にも含まれていることからその重要度の高さがうかがえる。また、漢字の重要度順に並んでいる1899年『文字のしるべ』では351番目に見られ、1-3000までの漢字に重要度順に順位をつけている1941年『日本基本漢字』において430番という順位で見られる。これらのことから「廣」は長年にわたり重要な漢字と認識されていたことがわかる。

表 6. 民間が発表した漢字表における字¹⁵

年代	資料名	字数	廣	擴	鑷	備考
1873年	福沢諭吉『文字之教』	803字	廣			
1887年	郵便報知新聞社「三千字字引」	3000字	廣			「鑷」(アラカネ・クワウ)はあり
1899年 (初版)	チェンバレン『文字のしるべ』	2345字	廣 ³⁵¹		鑷 ¹⁷³¹	「基本漢字」2345字 「追加漢字」1963字 ※表には「基本漢字」の字数を挙げた。
1905年 (再版)	チェンバレン『文字のしるべ』	2493字	廣 ³⁵¹	擴 ²²⁸⁵	鑷 ¹⁷³¹	「基本漢字」2493字 「追加漢字」2040字 ※表には「基本漢字」の字数を挙げた。
1906年	陸軍中央幼年学校 『送版名法漢字用例』	3711字	廣	擴	鑷	古字例、俗字例、略字例に「広」「拡」「鉋」なし
1909年	安達常正『漢字の研究』	4688字	廣	擴	鑷	
1912年	後藤朝太郎 『教育上より見たる明治の漢字』	約6000字	廣	擴	鑷	
1917年	杉本京太 「邦文タイプライター文字盤の文字」	2863字	廣	擴	鑷	一級文字 1005字 三級文字 1267字 二級文字 633字 予備文字 858字 計 2863字
1920年	日下部重太郎 『実用漢字の根本研究』	5654字	廣	擴	鑷	
1933年	日下部重太郎 『現代日本の実用漢字と別体漢字との 調査及び「常用漢字」の価値の研究』	6478字	廣 ¹	擴 ²	鑷 ³	一等字 815字 合計 5675字 二等字 1351字 三等字 1765字 別体字 803字 四等字 1744字 総計 6478字
1936年	カノモジ会「カン字500字制限案」	500字	廣			
1938年	陸軍幼年学校『用字便覧』	509字	廣 広			『用字便覧』には、大正3年、昭和4年のものもあるが、それらには「広」という字体は見られず、昭和13年の資料にしか見られなかった。
1941年	大西雅雄『日本基本漢字』	3000字	廣 ⁴⁹⁰	擴 ¹⁰⁶⁰	鑷 ¹⁰⁴³	1-3000までの数字は、漢字の重要順位又は実用価値を示す。

※1 チェンバレン『文字のしるべ』は、岡端氏の『文字のしるべ』データベース(<http://www.bensey.co.jp/book/2081.html>)を使用した。「廣」と「鑷」は、『文字のしるべ』本文で活字字体と筆写字体が示されており、本表では、左に活字字体を右に筆写字体を示した。

¹⁵ 昭和13(1938)年『用字便覧』に「広」という字体が見られるということは笹原宏之氏にご教示いただいた。

2.2 「擴」が見られた漢字表

これに対し「擴」は、表6のように、掲載漢字数の少ない1873年『文字之教』や1936年「カン字500字制限案」には見られない。また、比較的初期の漢字表である1887年「三千字字引」、1899年『文字のしるべ』（初版）にも見られない。また、「拡」という略字体も調査した資料には全く見られなかった。

ところで、1899年『文字のしるべ』（初版）には「擴」が見られなかったにも関わらず、1905年『文字のしるべ』の再版においては「擴」が見られる。そして、これ以後「擴」は「カン字500字制限案」を除くすべての漢字表に挙げられる。『文字のしるべ』の著者であるチェンバレンはなぜ、再版で「擴」を追加したのだろうか。

『B. H チェンバレン『文字のしるべ』影印・研究』の中で岡墻氏は、初版では「追加漢字」であったが、再版では「基本漢字」として挙げられている漢字が188字あることを指摘している。しかしこの中に「擴」は見られなかった。つまり、「擴」は初版において「追加漢字」にすら挙げられていなかった漢字であるにもかかわらず、6年後に刊行された再版においては突如として「基本漢字」に挙げられた漢字ということになる。

同書で岡墻氏は以下のことを述べている（p. 521）。

『文字のしるべ』の「基本漢字」は、決して外国人用としてのみ選定したものでなく、日本で普通生活を行う上で必要となる基本漢字の字数・字種を選定したものだとは結論付けられる。

『文字のしるべ』における漢字の選定から考えると、再版において「擴」が「基本漢字」に挙げられたことは、「擴」がよく使用される漢字として認識されるようになったからである、と考えることができよう。そして、「擴」は『文字のしるべ』（再版）以降、すべての漢字表に挙げられている。このことから、「擴」は近代以降重要視されるようになった漢字である可能性が考えられる。

また、詳しくは第4章で述べるが、日本古典文学本文データベースにおいて「擴」を検索したところ、使用例が大変少なかった。このことも「擴」が近世以前はあまり使用されない漢字であったが、近代以降重要視されるようになった漢字である可能性を示唆するものであろう。

2.3 「鑿」が見られた漢字表

「鑿」は表6のように『文字のしるべ』（1899年初版）（1905年再版）、1906年『送仮名法漢字用例』、1909年『漢字の研究』、1912年『教育上より見たる明治の漢字』、1917年「邦文タイプライター文字盤の文字」、1920年『実用漢字の根本研究』、1933年『現代日本の実用漢字と別体漢字との調査及び「常用漢字」の価値の研究』、1941年『日本基本漢字』と、数多くの資料に見られた。また、「廣」「擴」と同様に「鉞」という略字体は見られなかった。

「鑿」も「擴」と同じで、掲載漢字数の少ない漢字表である1873年『文字之教』と1936年「カン字500字制限案」には見られない。しかし、「擴」とは異なり、1887年「三千字字引」では「鑿」という字で掲載されている。「三千字字引」の中で「鑿」は「アラカネ・クワウ」という訓と音で挙げられていたが、「鑿」も「アラカネ」「クワウ」という訓、音を持つため「鑿」と「鑿」は異体字関係にあると考えられていたと思われる。

実際、1909年『漢字の研究』では「鑛」と「礦」は異体字関係にあるとしている¹⁶。「鑛」は1899年『文字のしるべ』（初版）にも「基本漢字」として挙げられていることから、「擴」より早い時期から重要視されつつあった漢字といえよう。

3. 「鉉」と「鉉」「鉉」の関係

民間が発表した漢字表では「広」「拡」「鉉」いずれの字体も見られなかったが、「鑛」の略字体として「鉉」に似た字体を挙げた資料があった。

1912年後藤朝太郎『教育上より見たる明治の漢字』では、「鑛」の略字体として、「鉉」ではなく「鉉」と「鉉」を挙げている。「鉉」という字体に関しては、先述の安岡氏が指摘した字体であるが、他書に類を見ない、独特な記述である。同書の第二篇の第二において著者の後藤朝太郎氏は「標準文字と許容文字との対照」を行い、「証」に対する「証」、「独」に対する「獨」、「燈」に対する「灯」など、現在使用されている字体も多く挙げているが、その中で「鑛」の許容字として「鉉」と「鉉」を挙げている。そして「標準文字と許容文字との対照」で挙げた許容文字について、後藤氏は以下のように述べている（p. 191）。

許容字の方は盛に使用せられつゝあるものなればその許容字の資格は之を正字と見るも毫も明治の漢字として不都合なきことゝ信ずる。

この記述どおり考えるならば、当時「鑛」の略字体として「鉉」と「鉉」が使用されていたということになる。ところで、「鉉」と「鉉」は厳密には「鑛（鉉）」とは別の漢字である。諸橋轍次『大漢和辞典』¹⁷では以下のように挙げている。

【鑛】 クワウ ㊦あらがね。㊦もと卅・鉉に作る。

【鉉】 クワウ ギャウ 金のおと。鐘鼓のこゑ。

【鉉】 クワウ ギャウ うつは。

「鉉」も「鉉」も、クワウという音は「鑛」と共通するが意味が異なることから少なくとも『大漢和辞典』においてはどちらも「鑛」の異体字とされていないことになる。「鉉」「鉉」と「鉉」の関わりについては第4章でもう一度触れることにする。

4. 民間が発表した漢字表における字体

民間が発表した漢字表において「広」という字体が1938年『用字便覧』において見られた。一方、「拡」「鉉」という字体は見られなかった。ただし、「鉉」という字体に似た「鉉」「鉉」という字体は1912年『教育上より見たる明治の漢字』という資料に見られた。

「擴」「鑛」は近世以前、ほとんどの資料に漢字が見られなかったが、民間が発表した漢字表では漢字が見られた。このことから「擴」「鑛」が明治期、重要視されつつあった漢字であることがうかがえよう。

16 諸橋轍次『大漢和辞典』において「鑛」のところには「礦」と同じ、「礦」のところにも「鑛」と同じという記述がみられることから、異体字のように捉えられていたと考えられる。

17 諸橋轍次『大漢和辞典』（1955～60年 大修館書店）による。音と意味の部分のみを引用した。

第3節 「広」という省略が見られる時期

これまで辞書や辞書以外の資料、国や民間が発表した漢字表を見てきたが、これらの資料の中で「広」という字体の最も古い例は、1938年『用字便覧』、「拡」は1946年「当用漢字表」、「鉦」は1944年刊『明解漢和辞典』であった。ただし、これらは印刷活字で出版されたものを調査対象とした結果であるため、それ以前から手書きの場合では「広」「拡」「鉦」といった字体を使用していた可能性はある。そこで次章以降はこれまでの字体研究では調査されることが少なかった、近代の手書きの文書についても調査の対象とし、「廣」「擴」「鑛」がどのような字体で使用されていたかを明らかにしていく。

第3章 近代の手書き文書に見られる字体

第3章では近代の手書きの文書にまで調査対象を広げ、「廣」「擴」「鑛」の字体を見ていく。文書は当該漢字が多く使用されると考えられる分野のものを選んで調査を行った。今回は「廣」が多く見られると考えられる広島県の文書と、「鑛」が多く見られると考えられる鉦山関係の文書を調査の対象とした。なお、「廣」の字体には「廣」と「廣」のようにさまざまなバリエーションが見られるが、文書調査においてはその違いは問題とせず、略字体「広」であるか否かを問題として調査を行った。

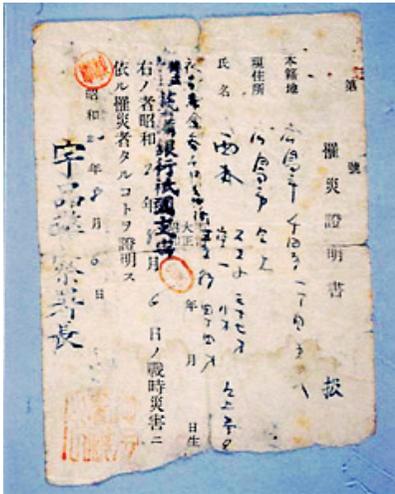
第1節 広島における「広」の使用

「廣」という漢字は広島においては住所を書く際に使用されるため「廣」の字体が見られやすいと考えられる。そこで広島県の文書を調べ、近代以降の手書きにおける「廣」の字体を見ていくことにする。

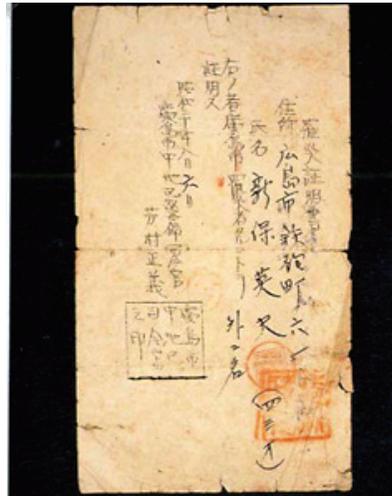
1. 1945年の罹災証明書に見られる字体

広島平和記念資料館 WEBSITE¹⁸には1945年8月6日付の罹災証明書があるが、の中で「広」という字体が使用されていた（図7参照）。

18 広島平和記念資料館 WEBSITE <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/> による。



西本宗一氏寄贈



新保英夫氏寄贈

図 7. 1945 年 8 月 6 日付の罹災証明書（広島平和記念資料館蔵）

広島平和記念資料館のホームページにおいて罹災証明書は 2 つ見られたが、そのどちらの罹災証明書にも、住所に「広」という字体が使われている。笹原氏は『日本の漢字』の中で、広島の前爆資料の展示物に「広」という字体が見られたことを指摘しているが、これらのことから 1945 年当時、広島の人々の間で「広」という字体が使用されていたと考えられる。

2. 戦前のビラに見られる「広」¹⁹

法政大学大原社会問題研究所の大原デジタルミュージアム戦前ポスターデータベース²⁰では、戦前のビラやポスターを公開しているが、この中の資料にも「広」という字体が見られた。

年代がわかっている資料で最も早い「広」の使用例は 1927 年「第六回全国水平社大会」という資料で、ここでは「広島市」という表記で「広」という字体が使用されていた。この使用例は、昭和 13 (1938) 年『用字便覧』に見られた使用例をさらに 10 年以上遡る例である。さらに 1930 年代の資料では「帯広」や「広島」といった地名や「白鳥広近」、「水野広徳」といった人名での使用も見られる。

これらのことから、「広」という字体は 1927 年にはすでに使用されていたこと、そして 1930 年代になると地名や人名と多くの場面で使用されていたことがうかがえるだろう。

19 戦前のビラやポスターに「広」が見られるということは本論文集の編集段階において笹原宏之氏にご教示いただいた。

20 <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/kensaku/poster.html> による。

3. 広島の行政文書に見られる字体

さらに多くの資料を見るために、広島県立文書館に収蔵されている文書の調査を行った。今回は広島県の東部に位置する旧山野村の役場の行政文書と鉱山に関する文書を調査した。

3.1 山野村役場の行政文書に見られる字体

山野村は広島県東部の最東北端、東は岡山県、北・西は神石郡という山間部に位置する村で、現在の市町村区画では福山市山野町山野にあたる。近代において、はじめは安那郡に所属、明治 31 年からは深安郡に所属する。山間の地であるため交通の便は悪く、明治 30 年代に里道が開通したことにより、ようやく荷車での物資輸送が可能になったという。

今回は明治初期から昭和 19 年までの「寄留届」を中心に調査を行った。「寄留」とは、「他郷または他家に、一時的に身を寄せること」であり、「旧制で、九〇日以上、本籍地以外の一定の場所に住所、または居所をもつこと。昭和二七年（一九五二）に廃止された寄留法にもとづくもの」である。つまり「寄留届」とは、「寄留者が、寄留の目的や場所などを、寄留地の戸籍役場に届け出ること。また、その届書。」²¹というものである。このような寄留届という資料の性質から、住所を書く際に「廣」の字体を確認できることが期待され、また、不特定多数の人によって書かれた字体を確認することができる。広島県立文書館に所蔵されている文書の中でも、山野村の寄留届は明治初期のものから終戦間際のものまで保存されており、通時的に見ていくことができるため調査の対象にした。

調査した資料は、明治 9 (1876) 年「生死相続・送入寄留 [] 願・届綴込」²²、明治 22 (1889) 年「人民諸願届」、明治 20 (1889)～30 (1897) 年「寄留届」、大正 6 (1917) 年「寄留届書綴」大正 11 (1922) 年「寄留届書綴」、昭和 17 (1942) 年「人民願届書綴」、昭和 19 (1944) 年「寄留届書綴」である。各資料で見られた「廣」「広」「擴」「鉱」²³の数は表 7 にまとめた。

今回調査した資料では、「広」という字体の最も早い使用例が 1891 (明治 24) 年の資料に確認できた (図 8 参照)。その後、1892 (明治 25) 年から 1894 (明治 27) 年までの資料には見られなかったが、1895 (明治 28) 年以降の資料には再び「広」という字体が見られた (図 9、10 参照)。一方、明治 9 年「生死相続・送入寄留 [] 願・届綴込」及び明治 20～30 年「寄留届」の 1887 (明治 20) 年から 1890 (明治 23) 年までの資料において「広」という字体を確認することはできなかった。

これまで、「広」という字体は 1945 年以前に使用されていた、ということしか指摘されていなかったが、今回の調査によって先行研究の推測を大きく遡る、明治時代の使

21 「寄留」「寄留届」に関することは『日本国語大辞典 第二版』による。

22 『生死相続・送入寄留 [] 願・届綴込』は表紙が破損して読み取れなかったため、目録で確認したが、目録においても [] の部分は欠字とされていた。目録はインターネット上で公開されている「広島県深安郡山野村役場文書仮目録」www.pref.hiroshima.lg.jp/soumu/bunsho/monjokan/199607yamano.pdf によった。

23 「擴」「拡」は資料に見られなかった。

表 7. 山野村役場の行政文書に見られた字体

資料名	年代		廣	広	鑛	鉦
	年	数				
明治 9 年生死相続・送入寄留 [] 願・届綴込	明治 9 年	1876	15			
明治 22 年人民諸願届	明治 22 年	1889	4		1	
明治 20～30 年寄留届	明治 20 年	1887	14			
	明治 21 年	1888	13			
	明治 22 年	1889	2			
	明治 23 年	1890	20			
	明治 24 年	1891	9	1		
	明治 25 年	1892	11			
	明治 26 年	1893	9			
	明治 27 年	1894	8			
	明治 28 年	1895	8	2	3	
	明治 29 年	1896	54	12		
	明治 30 年	1897	63	5		
	不明		10			
大正 6 年寄留届書綴	大正 5 年	1916	1			
	大正 6 年	1917	84	10		
	大正 11 年	1922	6	1		
大正 11 年寄留届書綴	大正 11 年	1922	98	13		
昭和 17 年人民願届書綴	昭和 17 年	1942	52	1		
昭和 19 年寄留届書綴	昭和 19 年	1944	204	15		
	合計		685	60	4	0

用例を多数確認することができた。すなわち、「広」は遅くとも明治時代から使用されていた字体であるといえる。

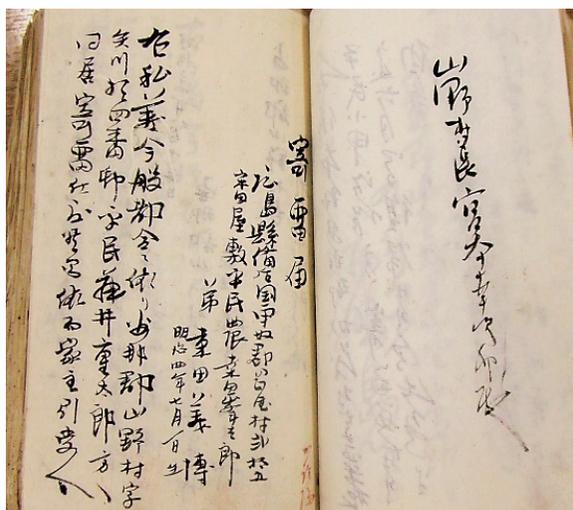


図 8. 明治 24 年の寄留届

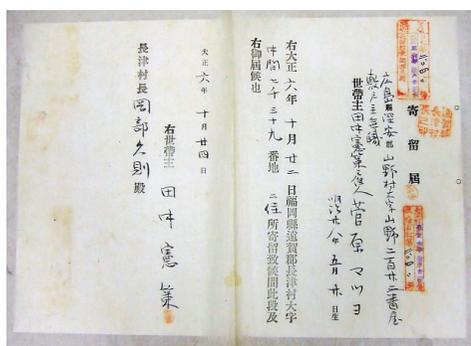


図 9. 大正 6 年の寄留届

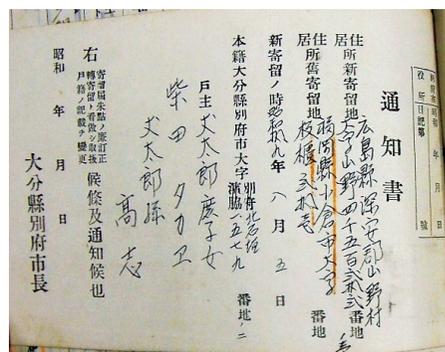


図 10. 昭和 19 年の通知書

3.2 鉱山に関する文書に見られる字体

「鑛」という漢字は鉱山関係の用語で多く使用されると考えられる。そこで、広島県立文書館に収蔵されている鉱山に関する文書の調査も行った。調査した資料は 1915 (大正 4) 年「奥西象太郎書翰」、1915 (大正 4) 年「委任状写・鉱山売買仮契約証書」、1916 (大正 5) 年「大正五年上半期金谷鉱山損益計算書・貸借対照表」、1916 (大正 5) 年「鑛夫雇傭労働規則」である。資料に見られた「鑛」「鉱」の数は表 8 にまとめた。

表 8. 鉱山に関する文書に見られた字体

資料名	年代	廣	広	鑛	鉱
大正 4 年奥西象太郎書翰	1915				1
大正 4 年委任状写・鉱山売買仮契約証書	1915			10	
大正 5 年大正五年上半期金谷鉱山損益計算書・貸借対照表	1916				12
大正 5 年鑛夫雇傭労働規則	1916			97	3

今回調査した鉱山に関する文書は大正時代のものしか見られなかったが、「委任状写・鉱山売買契約証書」以外のすべての資料で「鉞」という字体が見られた。「奥西象太郎書翰」は奥西象太郎が八田徳三郎に宛てた書翰である。奥西象太郎について詳しいことはわからないが、八田徳三郎は、株式会社八田銀行、広島銀行、崇徳銀行、水戸常磐鉱業株式会社、呉土地株式会社等の取締役あるいは社長を務めた人物であった。広島県立文書館には徳三郎の代に手がけられた鉱山関係の文書が約70点程度存在しており、この書翰もその一つである。この資料の「太田鉞山」というところで「鉞」という字体が見られた(図11参照)。

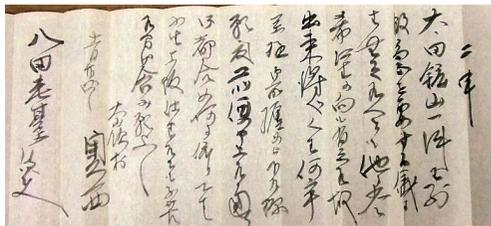


図 11. 奥西象太郎書翰

「大正五年上半期金谷鉞山損益計算書・貸借対照表」は岡山県吉備郡岩田村に存在していた鉞山である金谷鉞山の文書である。この資料の中では「鑛」は見られず、すべて「鉞」という字体が使用されていた(図12参照)。このことから、「鉞」という字体が金谷鉞山において定着していたことがうかがえる。

借方		貸方	
科 目	金額	科 目	金額
採掘費	一七八六・八五	雑収入	三七〇・九〇
採掘費	一八五・〇〇	雑収入	二三・五〇
採掘費	一三三・三六		
採掘費	一八九九・〇〇		
運送費	三六九・七五		
運送費	一〇四・四九		
運送費	二九四・五八		
税金	二九四・五八		

図 12. 大正五年上半期金谷鉞山損益計算書

職名	等級	賃金
鑛夫頭	一等	二〇〇・〇〇
鑛夫頭	二等	一八〇・〇〇
鑛夫頭	三等	一六〇・〇〇
鑛夫頭	四等	一四〇・〇〇
鑛夫頭	五等	一二〇・〇〇
鑛夫頭	六等	一〇〇・〇〇
鑛夫頭	七等	八〇・〇〇
鑛夫頭	八等	六〇・〇〇
鑛夫頭	九等	四〇・〇〇
鑛夫頭	十等	二〇・〇〇
鑛夫頭	十一等	一〇・〇〇
鑛夫頭	十二等	五・〇〇
鑛夫頭	十三等	二・五〇
鑛夫頭	十四等	一・二五
鑛夫頭	十五等	〇・六二
鑛夫頭	十六等	〇・三二
鑛夫頭	十七等	〇・一六
鑛夫頭	十八等	〇・〇八
鑛夫頭	十九等	〇・〇四
鑛夫頭	二十等	〇・〇二
鑛夫頭	二十一等	〇・〇一
鑛夫頭	二十二等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十三等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十四等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十五等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十六等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十七等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十八等	〇・〇〇
鑛夫頭	二十九等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十一等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十二等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十三等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十四等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十五等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十六等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十七等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十八等	〇・〇〇
鑛夫頭	三十九等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十一等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十二等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十三等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十四等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十五等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十六等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十七等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十八等	〇・〇〇
鑛夫頭	四十九等	〇・〇〇
鑛夫頭	五十等	〇・〇〇

図 13. 鑛夫雇傭労役規則

1916(大正5)年「鑛夫雇傭労役規則」という資料にも「鉞」という字体が見られた(図13参照)。「鑛夫雇傭労役規則」は兵庫県神崎郡栗賀村に存在した鉞山である福本鉞山の資料である。ここでは「鑛」がほとんどであり、「鉞」は3例と非常に少なかった。しかし「鉞」という字体が見られたことは、当時福本鉞山において「鉞」という字体が使用されていたことを示すものであろう。

このように「鉞」という字体は大正時代の鉞山に関する文書において見られた。これらの資料は大正前期の資料であり、明治時代と年代が近いことから明治時代の資料にも

「鉷」という字体が見られる可能性は十分考えられる。そこで次節は鉷山資料館などに保存されている鉷山関係の文書を調査し、いつから「鉷」という字体が使用されているかを見ていく。

第2節 鉷山関係の文書における「鉷」の使用

近代以降の「鑛」の手書きにおける字体を見ていくため、鉷山資料館などに保存されている文書の調査を行った。今回は、日鉷記念館（茨城県日立市）、鹿折金山資料館（宮城県気仙沼市）、栗原市細倉鉷山資料館（宮城県栗原市）、小坂町立総合博物館郷土館（秋田県鹿角郡小坂町）において、鉷山に関する文書を調査した。

1. 日立鉷山

茨城県日立市にある日鉷記念館は日立鉷山に関する資料を保存している。日立鉷山の前身は赤沢銅山で、近世初期から水戸藩直属の金堀師永田茂衛門父子や紀伊国屋文左衛門によって採掘されていた。明治に入り赤沢銅山の鉷業権は幾人もの人に譲渡されていたが、小坂鉷山を再興させた久原房之助が明治 38（1905）年に買収し、この際に「日立鉷山」と改称した。近代的操業方式により従業員 312 人をもって開業、明治 45 年には従業員が 1886 人に増え、規模を拡大していった。1981 年に閉山した後も事業は新日鉷グループに引き継がれ、2010 年には新日本石油と経営統合し、JX グループとして新発足した。

日鉷記念館では 1904 年「明治 37 年給与・賞与辞令」、1905 年「明治 38 年給与・賞与辞令」、大正 11（1922）年「吹大工取立免状」、1929 年「昭和 4 年 3 月以後（永代記録簿）²⁴」、1933 年「昭和 8 年 5 月永代記録簿」という資料を調査した。これらの資料を対象としたのは日鉷記念館で保存されている資料の中でも古いもので、かつ政府に提出するような公的な書類ではないため、「鉷」という字体が現れやすいと考えられるからである。資料の年代と見られた字体の数は表 9 にまとめた。

24 資料名は資料の表紙の名称をあげている。ただし、「昭和 4 年 4 月 3 日以後」は表紙に何も書かれていなかったため、一番初めのページの 1 行目に書かれていた「昭和 4 年 4 月 3 日以後」を資料名とした。

25 「鑛」も「廣」と同様に、「广」の中の部分が「黄」や「𠂔」となっているものなどさまざまなバリエーションが存在するが、「鉷」という字体か否かというところに焦点を当てて調査を行ったため、ここではそれらは「鑛」で代表させ、表においても「鑛」か「鉷」かという区別で示した。

表 9. 日立鉦山の文書で見られた字体²⁵

資料名	年代	鑛	鉦	その他
明治 37 年 給与・賞与辞令	1904	0	1	
明治 38 年 給与・賞与辞令	1905	0	1	
吹大工取立免状	1922	0	7	
昭和 4 年 4 月 3 日以後	1929	44	16	「鑛」 1
昭和 8 年 5 月 永代記録簿	1933	7	6	不明 1

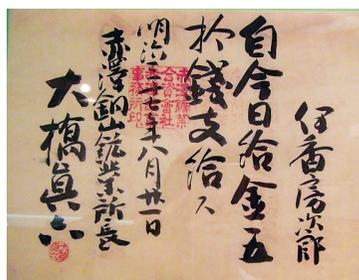


図 14. 明治 37 年給与・賞与辞令

今回、日鉦記念館で調査した中で最も古い資料「明治 37 年給与・賞与辞令」は赤沢銅山時代に伊香房次郎氏が受け取った辞令である。この資料で「鉦」という字体が使用されていた（図 14 参照）。広島文書において大正時代に「鉦」が使用されていたことは確認していたが、今回の使用例はそれを 10 年以上遡った例である。

また、「明治 38 年給与・賞与辞令」においても「鉦」という字体が使用されていたことから、日立鉦山では明治 37 年頃にはすでに「鉦」という字体が使用されていたといえる。

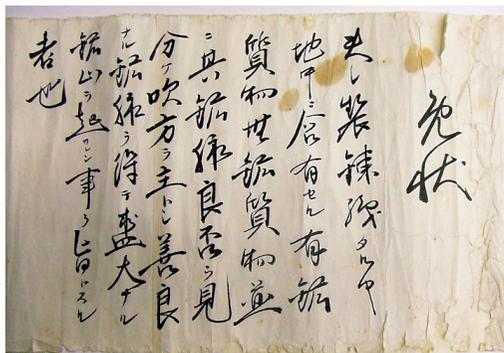


図 15. 吹大工取立免状

「吹大工取立免状」は佐賀関製錬所で作成された免状である。鉦山には徒弟制度と共済制度を併せ持った「友子」という組織が存在したが、取立免状とは友子に加入する際に与えられた免状のことで鉦夫の身分証明書の役割も担っていた。

「吹大工取立免状」は佐賀関製錬所で発見されたものであるが、現在は日鉦記念館で保存されている²⁶（図 15 参照）。佐賀関製錬所は大分県大分市に存在していた製錬所である。

この資料において「鉦」という字体が見られたことは、日立から遠く離れた大分の製錬所においても大正 11 年（1922）年に「鉦」という字体が使用されていたことを物語っている。

また、「昭和 4 年 3 月以後（永代記録簿）」と「昭和 8 年 5 月 永代記録簿」は友子における決定事項や取立てに関する事など、友子に関する事を記録している資料である。これらにも「鉦」という字体が見られた（図 16 参照）。

ここまでの日鉦記念館に保存されている資料の調査から、日立鉦山では明治 37 年から「鉦」という字体が使用されていたこと、また、大正・昭和においても「鉦」という字体が使用されていたことが明らかになった。

26 『郷土ひたち』第 55 号（2005 年）吉成茂「「吹き大工」の友子取立免状」による。



図 16. 昭和8年5月 永代記録簿

2. 鹿折金山

鹿折金山資料館は宮城県気仙沼市にある鉱山資料館であり、鹿折金山の申請書類、報告書などを保存している。鹿折金山は明治14年頃鉱山師信夫歌之助によって発見された鉱山で、明治20年には菅野駒治が秋田県阿仁の鉱山師を招いて開発を行っている。明治37年から38年には鹿折金山で巨大な自然金が採掘され、話題となった。最盛期の従業員は300名ほどであった。その後、長い休山を経て昭和13年に復活し、日本産金会社が経営するも昭和46年に鉱業権を放棄し閉山となった。

鹿折金山資料館においても古い資料でかつ、公的な性格の弱いと考えられる資料である、1902（明治36）年～1930（昭和5）年「鉱山監督署届出・鉱業簿複本及明細綴」、1910（明治34）年「分析原簿」、1903（明治36）～1907（明治40）年「書類綴」を調査した。資料に見られた字体とその数をまとめたものが表10である。

表 10. 鹿折金山の文書で見られた字体

資料名	年代	鑛	鉦	鈰	鈱	礦	砵	砵
鉱山監督署届出鉱業簿複本及明細票綴	1903～1907	92	64					
書類綴	1902～1930	43	20	5				
分析原簿	1910	28	158		13		17	2

表10のように「分析原簿」では「鉦」という字体が多く見られた（図17参照）。「鑛」よりも「鉦」を圧倒的に使用している。「廣」の部分「広」と略した「砵」という字体も見られた（図18参照）。また、他の資料では見られない「鈱」という字体も見られた（図19参照）。

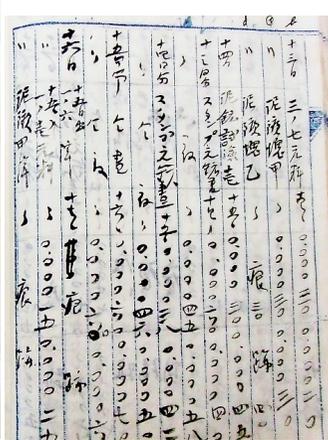


図 17. 「鉷」が見られた箇所 図 18. 「鉷」が見られた箇所 図 19. 「鉷」が見られた箇所

一方、「鉷山監督署届出・鉷業簿複本及明細表綴」は明治 36 (1903) 年から明治 40 (1907) 年までの仙台鉷山監督署宛の書類や明細表などが綴られている。この資料で見られた年代ごとの字体の数を表 11 にまとめた。

表 11. 「鉷山監督署届出・鉷業簿複本及明細表綴」に見られた字体の数

年代		鑛	鉷
明治 36 年	1903 年	1	6
明治 37 年	1904 年	10	13
明治 38 年	1905 年	8	1
明治 39 年	1906 年	24	33
明治 40 年	1907 年	31	11
	年代不明	18	0
	合計	92	64

ここでは最も古い 1903 (明治 36) 年の資料において「鉷」という字体が見られた。このことから鹿折金山においては、明治 36 年にはすでに「鉷」という字体が使用されていたことがわかる。1903 年の「鉷」の使用例は図 20 に示した。

「書類綴」は中村氏に関する証明書や書簡などが綴られている。中村氏とは、鹿折金山を一時期経営していた中村亀治、もしくはその子孫であると考えられる。この資料で見られた字体の数は表 12 にまとめた。

表 12. 「書類綴」に見られた字体の数

年代		鑛	鉷	鉷
明治 35 年	1902 年	1		
明治 36 年	1903 年	5		
明治 37 年	1904 年	5	1	5
明治 38 年	1905 年	2		
明治 39 年	1906 年	15		
大正 3 年	1914 年	2		
大正 4 年	1915 年		3	
昭和 5 年	1930 年	10	12	
	年代不明	3	4	
	合計	43	20	5



図 20. 「鉷」の使用例

ここでも「鉷山監督署届出・鉷業簿復本及明細表綴」と同様に「鉷」より「鑛」の方が多く見られた。また、「鉷」という字体も使用されていた。「鉷」と「鉷」それぞれが見られた箇所は図 21、22 に示した。

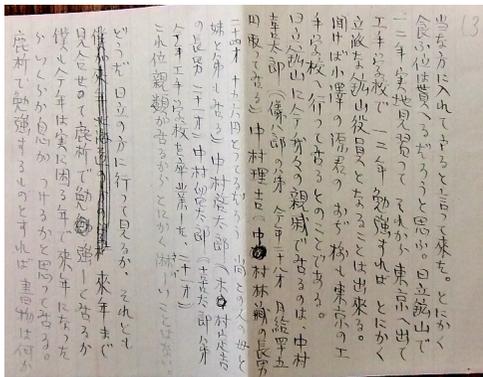


図 21. 「鉷」使用例

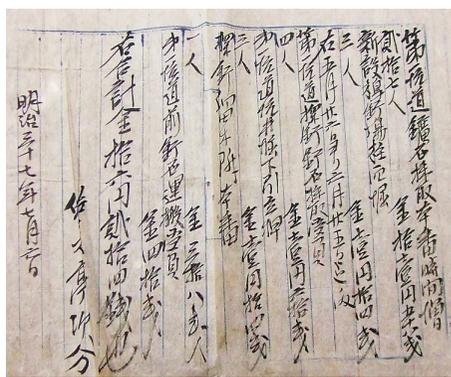


図 22. 「鑛」の使用例

ここまで鹿折金山の調査において、「鉷」の最も早い使用例は 1903（明治 36）年の資料に見られた。これは、先に示した日立鉷山（赤沢銅山）²⁷での最も早い使用例、1904（明治 37）年をさらに 1 年遡るものである。このことから明治期における「鉷」の使用は日立鉷山に限られたことではないといえる。また、鹿折金山の文書では「鑛」の略字として「鉷」以外に「鉷」や「鉷」が見られたことから、さまざまな省略が試みられていたことがうかがえる。

3. 細倉鉷山

宮城県栗原市の細倉鉷山に関する資料を保存しているのが栗原市細倉鉷山資料館である。細倉鉷山は、天正の頃から開発が行われ、幕政時代に入ると仙台藩の手で開発、経営されたようである。明治時代は民間経営として発達し、明治 28 年には鉛の年間生産額が日本第 1 位となったが、昭和 62 年に閉山となった。

栗原市細倉鉷山資料館においても古い資料でかつ、公的性質の弱いと考えられる 1889（明治 22）年～1917（大正 6）年「各種契約謄本綴」、1923（大正 12）年「日誌」、1923（大正 12）年～1934（昭和 9）年「浪人原籍簿」、1923（大正 12）年～1935（昭和 10）年「記録帳」、1931（昭和 6）年「来代記録」という資料を調査した。資料に見られた字体の数は表 13 にまとめた。

「各種契約謄本」は、鶯沢村などの村と細倉鉷山との間に交わされたさまざまな契約に関する書類を集めた資料である。この資料で見られた年代ごとの字体の数は表 14 にまとめた。

²⁷ 日立鉷山の前身は赤沢銅山だが、赤沢銅山が日立鉷山と改称するのは 1905（明治 38）年である。1904（明治 37）年はまだ赤沢銅山であったため、括弧付で赤沢銅山と記した。

表 13. 細倉鉦山の文書で見られた字体²⁸

資料名	年代	鑛	鉦	鉦	鑛	磁	その他
各種契約謄本綴	1889～1917	166	25	0	0	0	
日誌	1923	0	1	0	0	0	
浪人原籍簿	1923～1934	29	89	55	1	0	不明 7
記録帳	1923～1935	0	0	0	0	0	
来代記録	1931	1	4	0	0	0	

表 14. 各種契約謄本に見られる字体

年代	鑛	鉦	鉦	鑛	磁
1889	18	2	0	0	0
1890	28	5	0	0	0
1891	3	1	0	0	0
1895	21	2	0	0	0
1900	4	0	0	0	0
1901	13	4	0	0	0
1902	2	1	0	0	0
1903	9	3	0	0	0
1906	15	2	0	0	0
1913	7	1	0	0	0
1914	19	4	0	0	0
1916	16	0	0	0	0
1917	3	0	0	0	0
不明	8	0	0	0	0
合計	166	25	0	0	0

「各種契約謄本」では、1889（明治 22）年の資料において「鉦」という略字体が見られた。これまで調査した文書の中で「広」「拡」「鉦」の略字体の最も早い使用例は広島文書で見られた「広」という字体の 1891（明治 24）年の例である。細倉鉦山の「各種契約謄本」で見られた 1889（明治 22）年の「鉦」という字体の使用例は、広島文書をさらに 2 年も遡る使用例である（図 23 参照）。しかも、「鉦」という字体は、翌年の 1890（明治 23）年にも 5 例、さらに翌年 1891（明治 24）年の資料にも 1 例と、各年代のほとんどの資料に見られたことから、細倉鉦山においては「鉦」という字体は明治 20 年代にはすでに使用されていたといえよう。

また、これまで鉦山の資料において「鉦」という字体が使用されていたことは確認し

ていたが、栗原市細倉鉦山資料館の資料によって鉦山以外の位相で「鉦」という字体が使用されている例を見ることができた。

それは資料館に保存されていた「日誌」という資料の例である。この「日誌」とは私立高田鉦山²⁹ 尋常高等小学校の大正 12 年度の日誌である。1 例だけではあるが、4 月 26 日の日誌の中で「鉦」という字体が見られた（図 24 参照）。小学校の日誌であるため、おそらく学校関係の人が書いたものと考えられる。土地柄、全く鉦山と無縁ではないともいえるが、鉦山関係者以外の人物も使用していたと考えてよい例である。この資料の

28 「浪人原籍簿」の「不明」とは、字体が小さかったためどのような字体で書かれているか判断できなかったものである。以降、「不明」の数はどのような字体で書かれたか判断できなかったものを示す。

29 細倉鉦山会社は明治 31 年に鉛の価格の下落、物価の騰貴などの影響により解散する。その後細倉鉦山を所有したのが高田慎蔵で、これ以降、細倉鉦山は高田鉦山と名乗るようになる。

中で「鉞」という字体が使用されていたことは、「鉞」が鉞山という位相以外にも広がって使用されていたことを物語っていると考えられる。

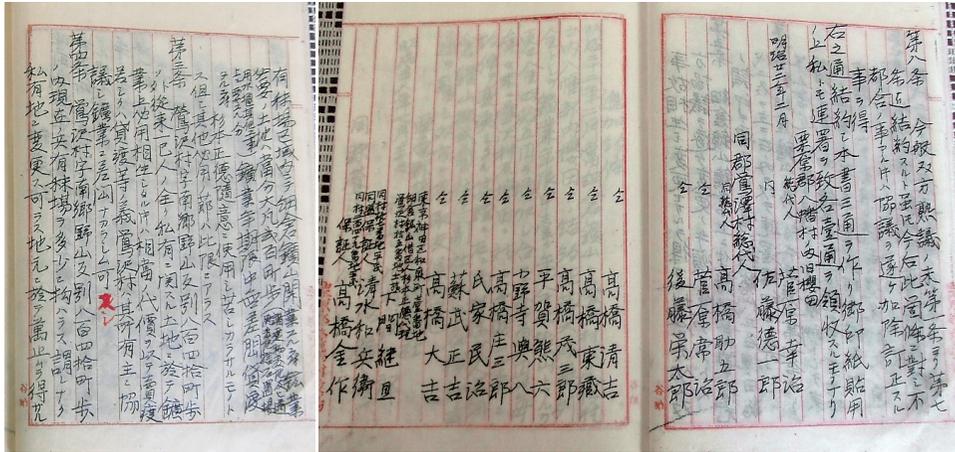


図 23. 各種契約謄本に見られた最も早い使用例（1889年）

四月二十六日 木曜日 教員出欠勤數

天候 風 晴 温度 27.2 出勤 七 欠勤 一 遅刻 一 早退 一

事項	兒童出欠席數											
	第一	第二	第三	第四	第五	第六	高一	高二	小計	總計	兒童	
出席	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
欠席	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

記 一 缺勤 住田教員全前

午後二時ヨリ西方ニ山火ナリ 風西ヨリアリ 且テ鉞山長屋
住宅全知鳥自帰シ 目下 煙燒シヨリ

午後七時大豊鎮火 津波避難所ナリ 無事ナリ

図 24. 日誌に見られる「鉞」

表 15. 浪人原籍簿に見られる字体

年代	鑛	鉦	鉦	鑛	砧	砧	その他
1923~1929	9	44	52	1			不明 4
1929		5					
1930	3	7					不明 1
1931	4	7					不明 1
1932	4	6	1				
1933		5					
1934	9	15	2				不明 1
合計	29	89	55	1			不明 7

る字体は「鉦」が最も多いが、1929（昭和 4）年以降の資料では「鉦」よりも「鉦」の使用が多くなっている。これは「鑛」の略字体として「鉦」が定着しているということを示していると考えられる。「浪人原籍簿」で見られた「鉦」「鉦」という字体はそれぞれ図 25、26 に示す。

また、「浪人原籍簿」は職を求めて細倉鉦山にやってきた鉦夫が、住所や出身鉦山などを記した文書である。そのため、資料に見られた「鑛」「鉦」「鉦」といった字体を書いたのは細倉鉦山で働いていた人物ではない可能性も考えられる。各年代に見られた「鑛」の字体の数は表 15 にまとめた。

1923(大正 12)年~1929(昭和 4)年までの資料に見られ



図 25. 「浪人原籍簿」に見られる「鉦」



図 26. 「浪人原籍簿」に見られる「鉦」

これらの文書を記した人物が細倉鉦山で働いている鉦夫なのか、細倉鉦山にやってきた鉦夫なのかはわからない。しかし、細倉鉦山で働いている鉦夫であるなら、細倉鉦山において当時「鑛」「鉦」「鉦」という字体が使用されていたと考えられるし、細倉鉦山にやってきた鉦夫自ら記したとすれば、「鑛」「鉦」「鉦」という字体が、細倉鉦山に限らず、多くの鉦山の鉦夫によって使用されていた可能性が考えられる。

「来代記録」は細倉鉦山の友子に関する資料で、取立ての記録などが記されている。

表 16. 来代記録に見られる字体

年代	鑛	鉦	鉦	鑛	砧	その他
1931 年	1	2				
1933 年		2				
合計	1	4				

ここでは「鑛」が 1 例、「鉦」が 4 例見られた（表 16 参照）。

以上のように、細倉鉦山の文書では 1889（明治 22）年の資料に「鉦」という字体の使用例が見られた。これはこれまで

の調査の中でも最も早い使用例である。また、「鉷」という字体が鉷山従事者以外にも広まっていることと、鉷山関係者の間で「鉷」という字体が共有されていた可能性をうかがうことができた。

「鑛」の略字体には「鉷」の他に「鉷」という字体も使用されていたが、年代が下るにしたがって「鉷」という字体の使用が多くなっていた。このことから「鑛」の略字体として「鉷」よりも「鉷」が使用されるようになったといえよう。

4. 小坂鉷山

秋田県鹿角郡小坂町にある小坂町立総合博物館郷土館は小坂鉷山に関する資料を保存している。小坂鉷山は、文久2（1861）年に小坂村の農民によって発見された鉷山で、慶応元（1865）年からは南部藩の料山、明治2（1865）年からは官営鉷山となった。小坂町には近世以来の休廃止鉷山があわせて30山以上存在し、鉷山人口率も昭和45年の国勢調査時において31%と、わが国最大級の鉷山であった。

小坂町立総合博物館郷土館でも、古い資料でかつ公的性質が弱いと考えられる1884（明治17）年～1909（明治42）年「石材払下に関する書類」、1894（明治27）年～1905（明治38）年「雑件指令書」、1906（明治39）年～1910（明治43）年「鉷夫救済会記録簿」、1901年「（明治34年）雑件」、1922年「大正11年7月16日小坂鉷山渡坑夫自坑夫出生免状」、1925年「大正14年7月16日小坂鉷山渡坑夫自坑夫出生免状」という資料を調査した（表17参照）。

表17. 小坂鉷山の文書に見られた字体

資料名	年代	鑛	鉷	鉷	礦	砒	その他
石材払下に関する書類	1884～1909	139	61	8	0	1	
雑件指令書	1894～1905	168	51	2	0	27	
鉷夫救済会記録簿	1906～1910	4	21	0	0	0	
（明治34年）雑件	1901	99	61	7	3	2	
大正11年7月16日 小坂鉷山渡坑夫自坑夫出生免状	1922	2	4	0	0	0	
大正14年7月16日 小坂鉷山渡坑夫自坑夫出生免状	1925	0	2	0	0	0	「広」1

はじめに、「石材払下に関する書類」を見ていく。「石材払下に関する書類」は鉷業用として使用する石材の払い下げ願書や請書を綴ったものである。

表17で見られた字体の数を年代ごとに示したものが表18である。この資料では「鑛」が139例、「鉷」が61例、「鉷」が8例、「砒」が1例見られた。

「鉷」の最も古い例は1899（明治32）年の資料に見られた（図27参照）。この資料は小坂鉷山と花輪小林区署長が取り交わした売買契約書であり、「小坂鉷山鉷業人」のところにおいて「鉷」という字体が使用されている。

また、「廣」という部分を「広」と略した「砒」という字体も1901（明治34）年の

表 18. 石材払下に関する書類に見られる字体

年代	鑛	鉦	鉦	礦	砧
1887	1				
1894	5				
1896	2		2		
1899	4	3			
1900	2	2			
1901	6	18			1
1902	3				
1903	15	5			
1904	10	6			
1905	14	4	6		
1906	32	22			
1907	20	1			
1909	6				
1910	6				
1911	1				
不明	12				
合計	139	61	8	0	1

資料に見られた（図 28 参照）。

表 18 から、1897（明治 30）年頃「鑛」字の「廣」という部分を「広」と省略して書いていた可能性が考えられる。また、「鑛」の略字体として「鉦」という字体も 8 例見られた（図 29 参照）。「鉦」は、すべて小坂鉦山外の機関から小坂鉦山に出された書類において見られた。具体的には、大林区署長から小坂鉦山への書類で 6 例、小坂小井区署長から小坂鉦山への書類で 2 例が使用されていた。「鉦」は 1910 年序刊『俗字略字』において「鑛」の略字体として挙げられていたことから、明治末期、鉦山以外では「鉦」が略字体として使用されていた可能性が考えられる。

次に、「雑件指令書」は製錬の各炉及び付属煙道建設の許認可書などの書類が

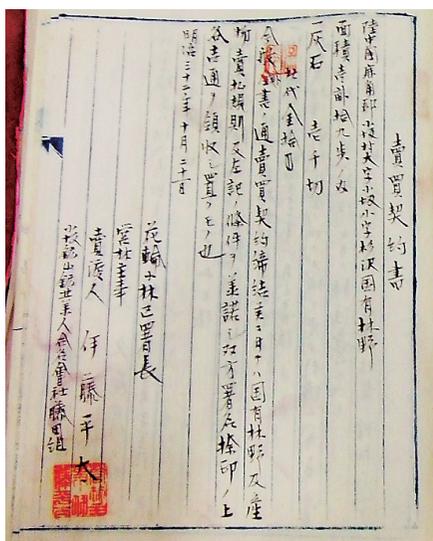


図 27. 1899（明治 32）年「鉦」の例

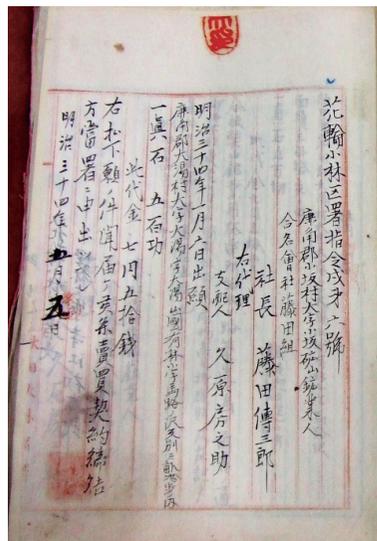


図 28. 1901（明治 34）年「砧」の例

綴られているものである。ここでも「石材払下に関する書類」と同様に「鉦」「鉦」「砧」という字体が見られた（表 19 参照）。

「鉦」という字体は明治 31（1898）年から見られる。しかもこの年には 13 例もの使用が確認できた。また、「砧」という字体も 24 例見られた。この年「鑛」は 13 例であっ

たことから、「鉷」「𤇀」という字体がこのときすでに多く使用されていたのではないかと考えられる。「𤇀」という字体は「焼𤇀所」や「焼𤇀窯」などの言葉として多く使用されていた。

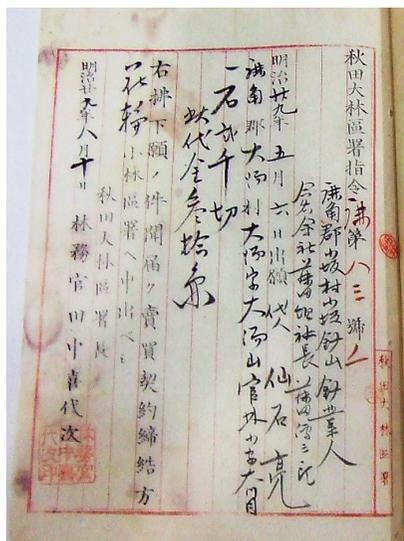


図 29. 1896 (明治 29) 年「鉷」の例

表 19. 「雑件指令書」に見られた字体

年代	鑛	鉷	𤇀	礦	𤇀
1894	7				
1895	4				
1896	6				
1897	8		2		
1898	13	13			24
1899	24	14			2
1900	3	10			1
1901	8	7			
1902	37				
1903	31	7			
1904	18				
1905	9				
合計	168	51	2	0	27

また、「鑛夫救済会記録簿」は鑛夫救済会規則や寄付金の記録が記された資料である。資料で見られた字体は表 20 にまとめた。

1906 (明治 39) 年は「鑛」のみであったが、1908 (明治 41) 年以降はすべて「鉷」という字体が使用されていた (図 30 参照)。

「明治 34 年雑件」は明治 34 年に作成された、盗難届や負傷届などさまざまな届出をまとめた資料である。この資料で見られた字体は表 21 にまとめた。

この資料では 1 例だけだが、「𤇀」とい

表 20. 「鑛夫救済会記録簿」に見られた字体

年代	鑛	鉷	𤇀	礦	𤇀
1906	4				
1908		1			
1909		9			
1910		11			
合計	4	21	0	0	0

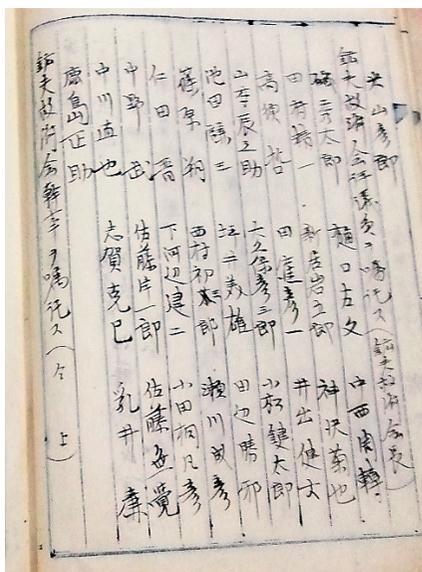


図 30. 「鑛夫救済会記録簿」に見られた字体

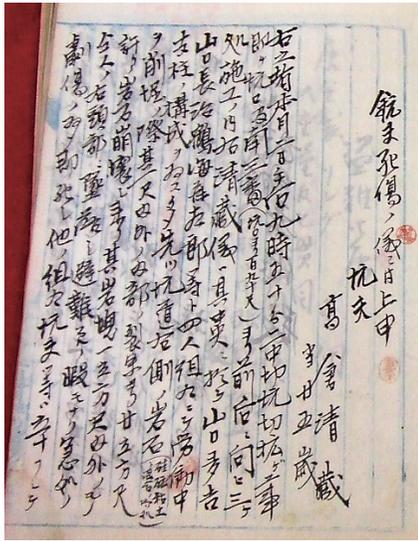


図 31. 「拓」の使用例

れ図 32、33、34 に示した。

「大正 11 年 7 月 16 日小坂鉦山渡坑夫自坑夫出生免状」「大正 14 年 7 月 16 日小坂鉦山渡坑夫自坑夫出生免状」は共に友子に加入していることを証明する免状である。友子とは、鉦夫の中に存在していた組織で、友子に加入し、友子の一員になることを出生と呼んだ。この資料の中では「鑛」と「鉦」という字体が見られたが、「鉦」の使用例の

表 21. 「明治 34 年雑件」に見られた字体

	鑛	鉦	鉦	鑛	鉦	その他
合計	99	61	7	3	2	「廣」 1 「拓」 1 不明 1

う略字体も見られた（図 31 参照）。

「鉦」という字体は 61 例も見られた。また、「廣」という部分を「広」と省略した「鉦」という字体も見られたことから、小坂鉦山では当時、「廣」という部分を「広」とする省略がなされていた可能性が高いと考えられる。他に「鉦」といった字体も見られたことから、「鉦」「鉦」に限らず様々な省略がなされていたと考えられる。「明治 34 年雑件」に見られた「鉦」「鉦」「鉦」の字体はそれぞれ

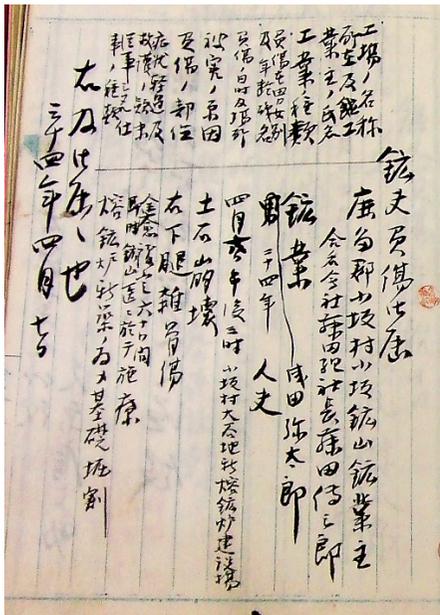


図 32. 「鉦」の使用例

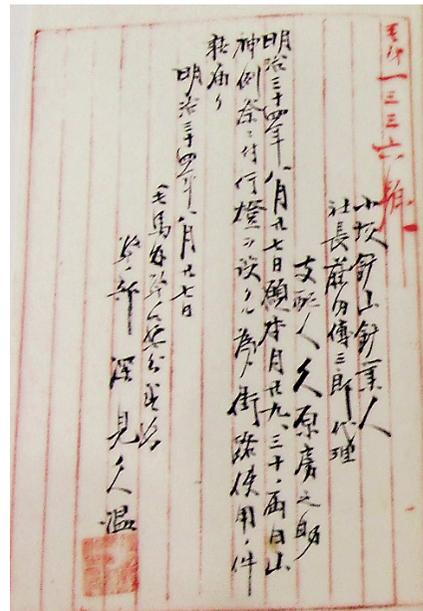


図 33. 「鉦」の使用例

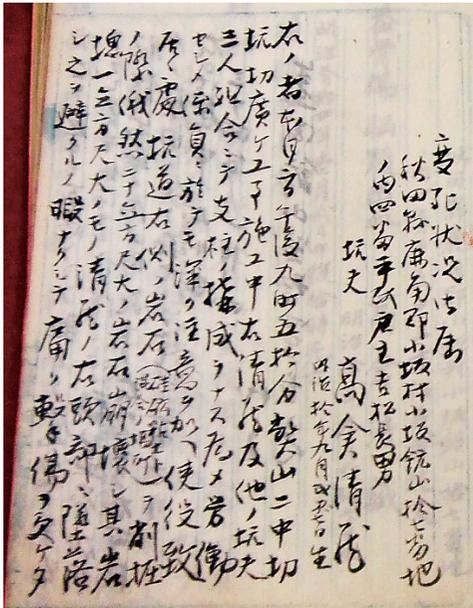


図 34. 「砧」の使用例

表 22. 「小坂鉦山渡坑夫自坑夫出生免状」に見られた字

資料名	年代	鑛	鉦	鈔	礦	砧	その他
大正 11 年 7 月 16 日 小坂鉦山渡坑夫自坑夫出生免状	1922	2	4	0	0	0	
大正 14 年 7 月 16 日 小坂鉦山渡坑夫自坑夫出生免状	1925	0	2	0	0	0	「広」1

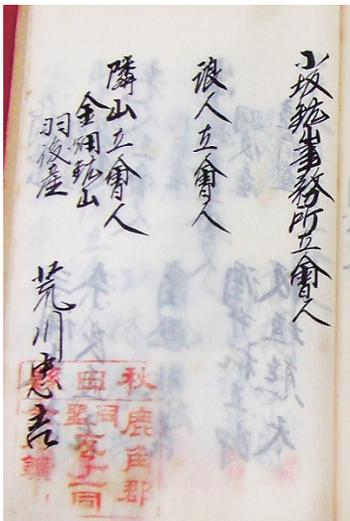


図 35. 「鉦」の使用例

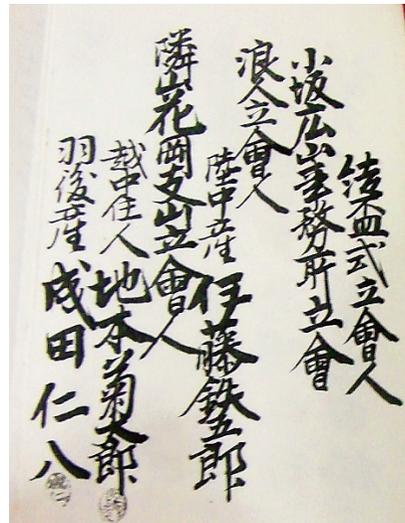


図 36. 「広」の使用例

方が多かった(表 22 参照)(図 35 参照)。また、大正 14 年の資料において「鉦」という漢字が使用されるべき箇所ので「広」という字体が見られた箇所があった(図 36 参照)。「鉦」を「広」と省略して書いたものと思われるが、このような例は他にないことから、珍しいと考えられる。

このように、小坂鉦山の文書では「鉦」の最も早い使用例が 1898 (明治 31) 年の資料に見られた。また、「鉦」という字体の他にも「砧」や「拡」といった同じ部分を持つ漢字が同様に「広」と省略されていたことから「廣」という部分を「広」とする略し方が行われていたことが推測される。

5. 鉦山関係の文書に見られる字体

ここまで、日立鉦山、鹿折金山、細倉鉦山、小坂鉦山という4つの鉦山の文書を見てきた。調査した文書において「鉦」という字体の最も早い使用例は1889（明治22）年の細倉鉦山の文書に見られた。他の鉦山関係の文書においても明治時代から「鉦」という字体の使用が確認できたことから、鉦山という位相の中では明治時代から「鉦」という字体が使用されていた可能性が高いといえよう。

鉦山関係においては「鑿」の略字体として「鉦」だけでなく、「鉦」や「鉦」といった字体も見られたことから、「鑿」の省略としてさまざまなものが試されていたことがうかがえる。

また、鉦山関係の文書において「廣」という部分を「広」と省略した字体である「拡」「砘」といった字体も見られたことから「廣」という部分を「広」と省略して書かれることが鉦山の中ではなされていたことも推測される。

第4章 略字体の出現要因

第1章、第2章での調査では1930年代後半になるまで略字体「広」「拡」「鋳」という字体が全く見られなかったのに対して、第3章で近代の手書きの文書を調査した結果、「広」「拡」「鋳」のすべての字体で明治時代の資料に使用例を確認することができた。ではなぜ明治期の文書においては「広」「拡」「鋳」という字体が見られたのだろうか。略字体の出現は使用頻度と関係していることが指摘されていることから、第4章では略字体の出現要因について、使用頻度という観点から考察していきたい。

第1節 使用頻度と略字体出現との関わり

1. 「擴」「鑛」の使用頻度の変化

第1章において辞書に分類される資料を調査した結果、「擴」「鑛」は日常で使用する語や漢字表記を挙げる節用集にあまり見られない漢字であった。また、辞書以外の文学作品や抄物、往来物などの資料を調査した際にもほとんど見られない漢字であった。このことから、「擴」「鑛」は、近世以前は使用されることが少ない漢字であった可能性が考えられる。そこで、日本古典文学本文データベースにおいて「擴(拡)」「鑛(鋳)」を検索し、近世以前の文学作品における使用概況を調査した。「擴」「鑛」と比較するために「廣(広)」も同様に検索を行った。その結果、「擴」は0件、「鋳」は1件、「広」は171件、「擴」は31件、「鑛」は4件、「廣」は2744件であった(表23参照)。

表23. 日本古典文学本文データベースに見られる「廣」「擴」「鑛」

				計
「擴」	0件	「擴」	31件	31件
「鋳」	1件 ³⁰	「鑛」	4件	5件
「広」	171件 ³¹	「廣」	2744件	2915件 ³²

この結果から、「擴」「鑛」は「廣」に比べて使用例が極端に少ないことがわかる。

次に、日本古典文学本文データベースに「擴」「鑛」が見られた作品とその用例についてさらに個々の例を見てみる。「擴」が見られた作品の凡例を確認し、底本において「擴」という漢字が使用されていたかを確認した。そして、使用されていると確認できたもの

30 日本古典文学大系『椿説弓張月 下』(1962年 岩波書店)において本文を確認したところ、「鑛」という字体であり、「鑛」(鋳)ではなかった。

31 171件の用例のある作品の凡例を確認したところ、「新字体があるものはそれを採用した」とあった。そのため、「廣」の新字体である「広」が見られたと考えられる。

32 日本古典文学本文データベースは漢文とその読み下しの両方が挙げられている場合は両方を検索してしまうため、実際の「廣」の数は2915件よりも少なくなると考えられる。したがってここでの数は目安にとどまるものである。

を表 24 にまとめた。「擴」が見られた作品において、「擴」は「ヲシヒロメ」「ヒロムル」など「ヒロー」の形で使用されており、それ以外の用例は、1707 年刊『童子問』における「擴充」13 件のみであった。

表 24. 「擴」が見られた作品と使用例

年代	作品名	用例数		
		ヒロー	擴充	計
1707 年刊	『童子問』	5	13	18
1781 年頃成	『人となる道』(慈雲)	2	0	2
1783 年成	『作詩志藪』	1	0	1
	計	8	13	21

表 24 から、日本古典文学大系において、「擴」は 3 作品にしか確認できなかったこと、また、用例の大部分が『童子問』において見られることがわかる。

一方、「鑛」も「擴」と同様に凡例を確認し、原本においても「鑛」が使用されていたと確認できたものを表 25 にまとめた。

表 25. 「鑛」が見られた作品と使用例

年代	作品名	用例	計
1688 年刊	『日本永代蔵』	鑛の土割り、	1
江戸中期成	『折りたく柴の記』	金・銀・銅の鑛を開かれなば、	1
1812~1868 年成	『橋嚳覧』	赤裸の男子むれゐめて鑛のまろがり砕く槌うち揮て	1
		計	3

「鑛」は「擴」より少なく、3 作品にしか見られなかった。また、用例も現在使用するような「鉍山」「鉍物」などのような熟語ではなく、「鑛」1 字のみでの使用であった。

このように、第 1 章、第 2 章での調査と、日本古典文学本文データベースの検索結果から、近世以前は「擴」「鑛」があまり使用されない漢字であったと考えられる。また、近世以前は「擴」「鑛」ともに、訓読みで用いられることが多く、現在のように字音語として使用されることが少なかったことも推測される。

では、現在使用することが多い「拡大」「鉍物」などの「擴」「鑛」を含む熟語はいつから見られるのだろうか。

『日本国語大辞典(第二版)』の電子版である「日国オンライン」において「擴」「鑛」を含む見出し語を検索した。そのようにして、検索された語の初出年代をまとめたものが表 26、表 27 である。

表 26. 「擴」を含む語の初出年代

語句	初出年代	資料名
拡充	1705	語孟字義
推拡・推広	1707	童子問
拡大・廓大	1837～47	舎密開宗
開拡	1870～71	西国立志編
拡張	1872	東京横浜間の鉄道開業式に際して下し給へる勅語
推拡	1874	明六雑誌-二二号「知説・四」
拡開	1875	明六雑誌-二九号「自由交易論」
振拡	1883～84	経国美談
拓拡	1885～97	佳人之奇遇
拡散	1900	稿本化学語彙
拡声器	1901	風俗画報-二三〇号
拡大・廓大	1906	趣味の遺伝
拡販	1910	自己の問題として見たる自然主義的思想
拡大鏡	1924	侏儒の言葉
拡乱	1929	ルクレチウスと科学
拡大再生産	1934	国民百科新語辞典
拡大図	1953	流人島にて
拡大解釈	1964	他人の顔

表 27. 「鑛」を含む語の初出年代

語句	初出年代	資料名
金鉱	698	続日本紀
硫鉱	1489	蔭涼軒日録
鉱泉	1826	輿地誌略
鉱山・礦山	1855～58	和蘭字彙
鉱山学	1866～70	西洋事情
鉱夫・礦夫	1867	経済小学
鉱人・礦人	1870～71	西国立志編
錫鉱	1870～71	西国立志編
鉄鉱	1870～71	西国立志編
鉱石	1871	新聞雑誌-一〇号附録
鉱水	1872	医語類聚
無鉱質	1872	太政官布告第百号
有鉱質	1872	太政官布告第一〇〇号
鉱属	1873	小学読本
開礦・開礦	1874	明六雑誌-五号
鉱物・礦物	1874～75頃	日本教育策
銀鉱	1874～76	東京新繁昌記
鉱粒	1874～76	東京新繁昌記
鉱品	1875	文明論之概略
鉱脈・礦脈	1876	東巡録
塩鉱・塩礦	1877	米欧回覧実記

鉱	1877	米欧回覧実記
鉱業	1877	米欧回覧実記
鉱坑・礦坑	1877	米欧回覧実記
鉱産・礦産	1877	米欧回覧実記
鉱精油・礦精油	1877	米欧回覧実記
鉱底・礦底	1877	米欧回覧実記
鉱鉄・礦鉄	1877	米欧回覧実記
鉱油灯・礦油灯	1877	米欧回覧実記
鉱利・礦利	1877	米欧回覧実記
採鉱・採礦	1877	米欧回覧実記
大鉱・大礦	1877	米欧回覧実記
銅鉱・銅礦	1877	米欧回覧実記
百鉱・百礦	1877	米欧回覧実記
溶鉱炉・熔鉱炉	1877	米欧回覧実記
鉱類・礦類	1879～80	造化妙々奇談
硫銅鉱	1881	五国対照兵語字書
鉱泉地	1884	地租条例
溶鉱・熔鉱・鎔鉱	1886	工学字彙
亜鉛鉄鉱	1890	鉱物字彙
異極鉱	1890	鉱物字彙
黄鉛鉱	1890	鉱物字彙

語句	初出年代	資料名
黄鉄鉱	1890	鉱物字彙
黄銅鉱	1890	鉱物字彙
角銀鉱	1890	鉱物字彙
褐鉄鉱	1890	鉱物字彙
輝コバルト鉱	1890	鉱物字彙
輝蒼鉛鉱	1890	鉱物字彙
輝鉄鉱	1890	鉱物字彙
紅鉛鉱	1890	鉱物字彙
磁鉄鉱	1890	鉱物字彙
沼鉄鉱	1890	鉱物字彙
水鉛鉛鉱	1890	鉱物字彙
赤鉄鉱	1890	鉱物字彙
赤銅鉱	1890	鉱物字彙
軟マンガン鉱	1890	鉱物字彙
白鉛鉱	1890	鉱物字彙
白鉄鉱	1890	鉱物字彙
菱マンガン鉱	1890	鉱物字彙
菱鉄鉱	1890	鉱物字彙
方鉛鉱	1890	鉱物字彙
藍鉄鉱	1890	鉱物字彙
藍銅鉱	1890	鉱物字彙
硫銀鉱	1890	鉱物字彙
砒ニッケル鉱	1890	鉱物字彙
鉱毒	1892	朝野新聞
貧鉱	1892	東京日日新聞
粉鉱	1892	朝野新聞
鉱床	1893	朝野新聞
採鉱学	1893	東京帝国大学分科大学 講座種類及其数
鉱区	1898	時事新報
炭鉱・炭礦	1898	如是放語
鉱主	1900	読売新聞-明治三三年
鉱油	1900	稿本化学語彙
碎鉱機	1900	稿本化学語彙
菱苦土鉱	1900	稿本化学語彙
鉱煙	1901	風俗画報-二三四号
鉱業所	1901	風俗画報-二三四号
鉱質	1901	風俗画報-二三四号
鉱車	1901	風俗画報-二三四号
鉱滓	1901	風俗画報-二三四号
精鉱	1901	風俗画報-二三四号
選鉱	1901	風俗画報-二三四号
粗鉱	1901	風俗画報-二三四号
採鉱	1901	風俗画報-二三四号
斑銅鉱	1901	風俗画報-二三四号
富鉱	1901	風俗画報-二三四号
良鉱	1901	風俗画報-二三四号
鉱山業	1903	乳姉妹
燐鉱	1903	読売新聞

鉱業税	1904	東京朝日新聞
鉱産物	1904	尋常小学読本
鉱業権	1905	鉱業法
鉱業原簿	1905	鉱業法
鉱業財団	1905	鉱業抵当法
鉱区区税	1905	鉱業法
鉱区税	1905	鉱業法
鉱産税	1905	鉱業法
鉱炉	1905	海潮音
砂鉱	1905	鉱業及砂鉱採取業に 関する手数料制
砂鉱業	1905	鉱業及砂鉱採取業に 関する手数料制
採掘鉱区	1905	鉱業及砂鉱採取業に 関する手数料制
試掘鉱区	1905	鉱業及砂鉱採取業に 関する手数料制
鉱道	1906~07	続春夏秋冬
鉱物質	1908	欧米最新美容法
砂鉱区	1909	砂鉱法
輝安鉱	1914	英和和英地学字彙
輝銀鉱	1914	英和和英地学字彙
輝銅鉱	1914	英和和英地学字彙
後生鉱床	1914	英和和英地学字彙
交代鉱床	1914	英和和英地学字彙
鉱層	1914	英和和英地学字彙
砂鉱床	1914	英和和英地学字彙
次成鉱物・次生鉱物	1914	英和和英地学字彙
磁硫鉄鉱	1914	英和和英地学字彙
接触鉱物	1914	英和和英地学字彙
閃ウラン鉱	1914	英和和英地学字彙
閃亜鉛鉱	1914	英和和英地学字彙
造岩鉱物	1914	英和和英地学字彙
廃鉱	1914	英和和英地学字彙
風信子鉱	1914	英和和英地学字彙
瀝青ウラン鉱	1914	英和和英地学字彙
鉱源	1918	学生時代
鉱山師	1918~21	苦の世界
鉱幅	1926	金
出鉱	1926	金
新鉱	1929	蟹工船
鉱山技師	1929~30	温泉宿
ラジウム鉱泉	1937	糞尿譚
鉱書	1950	鉱業法
租鉱区	1950	鉱業法
租鉱権	1950	鉱業法
鉄鉱石	1955	日本拝見-八幡
鉱山病	1970	円形劇場から

『日本国語大辞典（第二版）』において「擴」「鑛」を含む語の初出年代のほとんどが1800年代後半、つまり明治期以降であった。このことから「擴」「鑛」は、近世以前は使用されることが少ない漢字であったが、近代以降「擴」「鑛」を含む語の増加に伴って使用されることが多くなった漢字である可能性が考えられる。

2. 鉱山関係の文書に見られる「鑛」

日本古典文学本文データベースと日国オンラインでの検索から「鑛」が近世以前は使用されることが少ない漢字であった可能性が考えられる。しかし、日本古典文学本文データベースは特に文学作品を検索対象としているため、近世以前でも鉱山関係の用語では「鑛」が多く使用されていた可能性はある。そこで、「鑛」という漢字をよく使用すると考えられる鉱山関係の資料において、近世以前の「鑛」の使用状況を調べることにする。このために『日本鉱業史料集』（1981-1994年 白亜書房）を見ることにする。

表 28. 『日本鉱業史料集（近世篇）』に見られた字体

年代	書名	鑛	礦
1652 成	金山万留 乾	0	0
1727 成 1870 写	金山諸道具寸尺定方 白山築方	0	0
	白能据様 前銀鉢井替水配之事	0	0
1771 成	山機録	0	0
1784 成	鉄山秘書	0	0
1785 成 1872 写	鉱山聞書	1	0
1797 写	諸山見聞私記 全	0	0
1804 以降写	加護山銀鉸方仕法	0	0
1811 成	校正振矩術	0	0
1811 成 1829 写	石州銀山記録（石州銀山当時稼方之記）	0	0
1818~1854 頃か	山本錫夫 六十六州産物録（上）	4	53
1818~1854 頃か	山本錫夫 六十六州産物録（下）	5	32
1821 写	金山銀山敷岡稼方之図	0	0
1840 成	山要録	0	0
1843 成	向銀山古来言伝并旧記書上	0	0
1843 成	向銀山古鋪并当時稼鋪休鋪間数取調書	0	0
1849 成	御銅山伝書（上）	0	0
1849 成	御銅山伝書（下）	0	0
1849 成	尾去沢御銅山御定日帳	0	0
1853 成 1883 写	生野銀山（姑息吹方留書）	2	1
1854 成	佐渡国金堀之図	0	0
1856 成	但馬銀山金吹慶喜之図	0	0
1860 成か	統院内銀山記（九大本）	0	0
1864 成	御銅山役屋文久三年仕分書上帳	0	0
1864 頃成	新山聞伝記	0	0
1864 成	御銅山役屋文久三年勘定帳	0	0
1867 成	小坂銀山大業見積	1	0
1867 成	御銅山炭方元治元年勘定帳	0	0
1867 成	御銅山木場元治元年勘定帳	0	0
1911 写	山相見分図解	0	0
江戸中期頃写	吹屋之図	0	0
おそらく江戸後期	石丈野史 外編（上）	3	2
おそらく江戸後期	石丈野史 外編（中）	7	2
おそらく江戸後期	石丈野史 外編（下）	7	0

『日本鉱業史料集（近世篇）』は近世に成立した鉱山に関する資料を集めたものである。影印本であるため、「鑛」という漢字の有無だけでなく、「鑛」がどのような字体で記されているかについても知ることができる。そこで、これらの資料に「鑛」が見られるか、また見られるとすればどのような字体を使用しているかについて調査を行った。「鑛」と同じように使用される「礦」についても同様に見ていった。ここでは『日本鉱業史料集（近世篇）』に収録されている資料のうち、近世以前に成立した史料で成立年代が明らかなもの、書写本の場合は書写年代が明らかなものを調査の対象とした（表 28 参照）。

その結果、1818~1857年頃の山本錫夫『六十六州産物録』と津田養徳夫他『石丈野史』では「鑛」（礦）が一定量使用されていたが、他の史料ではほとんど見られなかつ

た。「鑛」(礦)の字体も異体字は見られず、「廣」の部分を「広」と省略した字体も見られなかった。

では、「鑛」(礦)が多く見られた資料である『六十六州産物録』と『石丈野史』において「鑛」(礦)はどのような語として使用されていたのだろうか。

表 29. 資料に見られた語

	『六十六州産物録』	『石丈野史』
鑛	2	0
礦石	1	0
鑛石	0	1
金礦	15	0
金鑛	1	2
銀礦	15	0
銀鑛	3	2
金銀鑛	1	1
銀錫鉛鑛	0	1
金銀銅鑛	0	2
金銀銅鉛の鑛	0	1
銀銅鑛	2	2
銀銅鑛	0	1
水銀鑛	0	1
錫鑛	2	0
石灰鑛	6	2
石灰鑛	0	2
鉄鑛	2	1
銅鑛	36	0
銅鑛石	0	1
銅鑛	2	1
鉛鑛	6	0
合計	94	21

山本錫夫『六十六州産物録』は全国六十六州の産物を網羅して収録している資料である。一方、津田養徳夫『石丈野史』は旧六十八ヶ国³³から産出する岩石、化石、鉱石、奇石等の総記である。どちらの史料も各州で産出される鉱石を挙げているものであるが、「鑛」(礦)を含む語のほとんどは金礦、銀礦、石灰礦などのように物質名のあとにつくものであった(表 29 参照)。このように「鑛」(礦)を含む語の多くが物質名のあとにつくものであったことは資料の性質から考えると当然と考えられるが、他の資料において「鑛」(礦)がほとんど見られなかったことから、やはり近世以前に「鑛」(礦)を含む語は少なかったのではないかと考えられる。

では、近代以降「鑛」(礦)を含む語はどのくらい増えたのだろうか。近世と近代での相違を見るため、『日本鉱業史料集(近世篇)』で調査の対象となった資料と同じ鉱山の資料を『日本鉱業史料集(明治期篇)』で見っていくことにする。そのため対象とした資料は『羽後国院内銀山見込書』『生野鉱山鉱業改良意見書』『佐渡鉱山概況等』である。各資料で見られた「鑛」(礦)の数は表 30 にまとめた。

表 30. 資料に見られた「鑛」(礦)の数

年代	書名	鑛	礦
1876 成	『羽後国院内銀山見込書』	17	439
1881 ~ 1884 成	『佐渡鉱山概況等』	69	276
1890 成	『生野鉱山鉱業改良意見書』	501	13

33 ただし大隅薩摩は合併扱いとされている。

表 31. 資料に見られた「鑛」（礦）を含む語の例

資料名	「鑛」（礦）を含む語の例
『生野鉾山鉾業改良意見書等』	鑛業 鑛山 採鑛 鑛物 溶鑛炉 鑛区 鑛脈 銀鑛 良鑛 鑛床 鑛石 撰鑛 鑛質 銀銅鑛 鑛車
『羽後国院内鉾山見込書』	鑛脈 鑛石 鑛砂 鑛物 採鑛 鑛品 撰鑛 良鑛 鑛山 鑛粒 銀鑛 溶鑛
『佐渡鉾山概況等』	溶鑛 製鑛 鑛山 鑛物 鑛脈 鑛石 採鑛 鑛車 撰鑛 碎鑛 鑛液

明治期篇の資料に見られた「鑛」（礦）の数は、近世編で見られた「鑛」（礦）の数とは比べ物にならないほど多い。また、各資料において見られた「鑛」（礦）を含む語を表 31 にまとめた。

表 31 の明治期篇の資料における「鑛」（礦）を含む語も表 29 の近世編と比べると「鑛業」「採鑛」「鑛石」「鑛脈」などさまざまな語が見られることがわかる。近世の資料における「鑛」を含む語には、物質名+

「鑛」というパターンしか見られなかった。しかし、表 31 に示した近代以降の資料や『日本国語大辞典（第二版）』における「鑛」を含む語には、「鉾脈」「鉾区」「鉾床」などの鉾山に関する語や「撰鉾」「採鉾」などの鉾石の採掘、加工に関する用語、「粉鉾」「精鉾」「粗鉾」などの鉾石の状態を表す語、など鉾業に関するさまざまな語が見られる。また、物質名+「鑛」という語にも「輝コバルト鉾」や「軟マンガン鉾」などのようなカタカナ語を含むものも見られるようになり、パターンが豊富になっている。では、第 3 章で調査した鉾山文書において「鑛」（礦）はどのくらい見られ、「鑛」（礦）を含む語にはどのようなものがあるのだろうか。表 32 は第 3 章で調査した鉾山文書に見られる「鑛」（礦）の数を示したものであり、表 33 は鉾山文書に見られた「鑛」（礦）を含む語のうち、多く見られたものを挙げたものである。

鉾山の文書においても「鑛」（礦）は多く見られる。鉾山に残存する資料の性質の違いにより、細倉鉾山は他の鉾山と比べて「鑛」（礦）を含む語のバリエーションが乏しいが³⁴、他の 3 つの鉾山の資料から「鑛」（礦）を含む語に様々なバリエーションの語が見られることがわかる。

以上、近世と近代の資料を比較して、「鑛」の使用頻度がどのように変化したのかを検討した。その結果、近代以降「鑛」の使用頻度が高くなったことが明らかになった。近代以降「鑛」の使用頻度が高くなった背景には「鑛」を含む語の増加が挙げられる。近世の資料における「鑛」を含む語には、物質名+「鑛」というパターンしか見られなかった。しかし、近代以降の資料における「鑛」は、「鑛業」「鑛区」「鑛夫」「採鑛」「撰鑛」などのようにパターンが豊富になった。このように、近代において「鑛」を含む語が増加した背景には鉾業に関する用語の増加と物質名+「鑛」という語のパターンの増加が考えられる。では、なぜ鉾業に関する用語と物質名+「鑛」という語は増加したのだろうか。それには明治期の近代化と関係があるように思われる。明治新政府は「富国強兵」「殖産興業」のスローガンのもと近代化に力を注いでいた。そのため欧米各国の鉾

34 細倉鉾山の資料には『浪人原籍簿』をはじめ、規約帳や病気、怪我の届けなどが多いため、「細倉鉾山」と鉾山名を記す際に「鉾」という漢字が見られた以外では、「鉾区」「鉾脈」「鉾石」などのような語は見られなかった。

山の視察に行き、鉱業の技術を学んだり、鉱業権の自由化といった政策を行ったりすることで鉱業の近代化、活性化を図ったのである。

表 32. 鉱山の文書に見られる「鑛」(礦)の数

鉱山名	資料名	年代	鑛	鉦	鑛	磁	その他
日立鉱山	明治 37 年給与・賞与辞令	1904	0	1	0	0	
	明治 38 年給与・賞与辞令	1905	0	1	0	0	
	吹大工取立免状	1922	0	7	0	0	
	昭和 4 年 3 月以後(永代記録簿)	1929	43	16	0	0	
	昭和 8 年 5 月永代記録簿	1933	6	7	0	0	
鹿折金山	鉱山監督署届出・鉱業簿複本及明細票綴	1903~1907	89	65	0	0	
	分析原簿	1910	28	159	0	0	鉦 14
	書類綴	1902~1930	41	19	5	0	
細倉鉱山	各種契約謄本綴	1889~1917	166	25	0	0	
	日誌	1923	0	1	0	0	
	浪人原籍簿	1923~1934	29	89	55	1	不明 7
	記録帳	1923~1935	0	0	0	0	
	来代記録	1931	1	4	0	0	
小坂鉱山	石材採下に関する書類	1884~1909	139	61	8	0	1
	雑件指令書	1894~1905	168	51	2	0	27
	鉱夫救済会記録簿	1906~1910	4	21	0	0	
	(明治 34 年) 雑件	1901	99	61	7	3	2
	大正 11 年 7 月 16 日小坂鉱山渡坑夫自坑夫出生	1922	2	4	0	0	
	大正 14 年 7 月 16 日小坂鉱山渡坑夫自坑夫同盟	1925	0	2	0	0	「広」 1

表 33. 鉱山の文書における「鑛」(礦)を含む語の例

鉱山名	「鑛」(礦)を含む語の例
小坂鉱山	鑛石 粉鑛 溶鑛炉 鑛山 鑛業 焼鑛所 鑛夫 採鑛 精鑛
鹿折金山	鑛石 採鑛 鑛滓 鑛業 鑛山 金銀鑛 鑛区 撰鑛 粗鑛 鑛夫 鑛主 鑛脈
日立鉱山	鑛区 鑛業 鑛床 鑛夫 鑛煙 鑛主 鑛脈
細倉鉱山	鑛山 鑛業 鑛毒

3. 略字体の出現要因

ここまで「擴」「鑛」の使用状況の変化について見てきた。「擴」「鑛」はともに近世以前は使用されることが少ない漢字であったが、近代以降熟語の増加に伴って使用されることが多くなった漢字であった。特に「鑛」は明治期の鉱業の興隆による鉱山関係語彙の増加に伴って「鑛」を含む語のバリエーションが豊富になり、その影響によって近代以降、使用頻度が増加した漢字であった。ところで、使用頻度の増加は略字体の出現を促す一つの要因となることが笹原氏によって指摘されている。笹原氏は『日本の漢字』の中で「筆記経済の大原則」が存在することを指摘し、同書 (p. 23) で以下のように述べている。

自分が一生に一度しか使わないような字であれば、人は丁寧に書くであろう。しかし、今日もまた使う、明日もきっと使うという字については、略字が造られ、また継承されていく。つまり、漢字は生活の中で使えば使うほど略される。言い換えれば、人間によって磨き上げられるものであり、そうして自分のものになるのである。そのような要求は、社会全体の共有するものとなる場合がある。

近代になり、「鑛」を含む語が増加したことで、特に鉱山関係の人々は「鑛」という漢字を日常的に用いるようになったと考えられる。しかし、頻繁に使用する漢字であるにもかかわらず、「鑛」の画数は23画と多かった。そのため、「鑛」という漢字を少しでも簡略に書くために「鉍」をはじめ「鉈」や「鉨」といった「鑛」の部分省略した字体が生まれたと考えられる。つまり「鑛」の略字体は、鉱業の興隆という明治以降の近代化の影響を受けて生まれた字体であるといえよう。

第2節 「広」と「鉍」の影響関係

ここまで見てきた略字体「鉍」は「廣」の略字体である「広」を部分を持つ漢字であり、「広」も「鉍」も「黄」という部分を「ム」と省略した字体である。一般的には、略字体と非略字体は、一部分が共通する、もしくは形が似ているなどの関係性があるものの、「黄」と「ム」とは形の上でほとんど関連がない。また、このように省略することも「広」という漢字以外では見られない。このように見ると「鉍」と「広」という字体が別々に生まれたと考えるより、「鉍」、「広」どちらかの字体が一方の字体に影響を与えて生まれたと考える方が自然であろう。では、どちらがどちらに影響を与えたのだろうか。ここでは「広」と「鉍」の影響関係について考察したい。ただし、「拡」という字体が生まれ、その影響で「広」「鉍」が生まれた可能性もなくはないが、「拡」という漢字自体、文書の調査においてあまり見られず、出現時期についても詳しくはわからなかったため、今回は考察の対象から外すことにする。

1. 先行研究の指摘

「広」と「鉍」との影響関係については山田忠雄氏の指摘があるのみである。山田氏の指摘は、「「広」という字体が定まれば、「拡」「鉍」という字体が生まれるのは時間の問題」とする、「広」という略字体が「拡」「鉍」に影響を与えた、というものである。たしかに「廣」という漢字に「広」という略字体が使用されるようになれば同じ部分を

持つ漢字である「擴」「鑛」にも「廣」を「広」とする省略方法が転用され、「拡」「鉦」という字体が生まれる可能性は考えられる。では、「鉦」という略字体が先に生まれ、「広」に影響を及ぼした可能性はないのだろうか。

筆者の調査から、「広」は明治 24 年、「鉦」は明治 22 年の文書に使用例が存在することが明らかになった。調査の上では「鉦」の使用例のほうが早く見られたが、「広」の明治 24 年と「鉦」の明治 22 年は 2 年しか変わらないため、「広」が「鉦」に影響を与えた、または「鉦」が「広」に影響を与えた、というどちらの可能性も考えることができる。そこで、以降は文書の使用年代以外の観点から「広」と「鉦」の影響関係について考察していくことにする。

2. 影響関係についての考察

2.1 略字体の必要性という観点

まず、「鉦」という略字体の出現の過程を考えてみると、近代以降、鉦業の興隆に伴って鉦業に関する語が増加し、その影響もあって「鑛」を含む語が増加し、その結果「鑛」の使用頻度が増加した。「鑛」は特に鉦山関係において使用されることの多い漢字であったが、「鑛」は 23 画と画数の多い漢字であった。そのため明治期に「鉦」という略字体が生まれたと考えられる。では、「広」の場合はどうであろうか。

「広」は日本古典文学本文データベースでの検索件数が約 3000 件であることから近世以前においても使用されることの多い漢字であったといえる。使用頻度の高い漢字でかつ、字体が煩雑で省略する必要があった語であるならば、他の新字体と同様に、近代以前に画数の少ない異体字（略字体）が生まれていてもおかしくない。「廣」は 15 画で比較的画数の多い漢字ではあるが、漢字全体から考えると画数の多い部類に入るものではないと思われる。つまり、「廣」は省略される必要のなかった漢字であり、そのため近世以前には略字体が見られなかったのではないかと考えられる。一方「鉦」は近代以降使用頻度の増加した漢字であることから、近代に略字体が出現する必要性がある漢字であったといえる。このように「鉦」という字体の出現時期と略字体が生まれるに至った要因を考慮すると、「鉦」という略字体が「広」という字体に影響を与えた可能性もあると考えられる。

2.2 略字体のバリエーションという観点

次に略字体のバリエーションという観点から考えたい。鉦山関係の文書において「鑛」には「鉦」「鉦」「鉦」というさまざまなバリエーションの略字体が見られた。このことから、「鑛」という漢字に対してさまざまな省略が試みられていたことがわかる。これらのバリエーションは次第に「鉦」に収斂していき、そして最終的に定着したのが「鉦」という字体であったと考えられる。一方「廣」の略字体は「広」という字体以外ほとんど見られず、一様に「広」という字体で見られた。もし仮に「広」という字体が成立した後、その影響で「鉦」という略字体が生まれたならば、「鑛」の略字体は一様に「鉦」という字体で見られるはずである。しかし実際には、「廣」の略字体としては「広」しか見られず、反対に「鑛」は鉦山関係の文書においては「鉦」のほか「鉦」「鉦」などの字体が見られ、1910 年刊『教育上より見たる明治の漢字』においては「鉦」や「鉦」

といった字体が見られた。このことから、さまざまな省略が試され、その中で定着した「鉷」という字体が「広」という字体に影響を与えたという可能性が考えられよう。

以上、略字体の出現の必要性和略字体のバリエーションという観点から「広」と「鉷」という字体の影響関係を考察した結果、「鉷」という字体が生まれ、その影響で同じ部分を持つ漢字である「廣」という漢字にも省略が転用された結果「広」という字体が生まれたという可能性が示された。そして、このような可能性を裏付けるような例が 3.1 と 3.2 のように広島県の文書で見られるのである。

3. 鉷山と「広」字との関わり

3.1 鉷夫による「広」の使用

先に見た広島県の文書である「寄留届」において、実は鉷夫が「広」という字体を使用している例が見られた。大正 6 年と大正 11 年の「広」という字体を使用した寄留届において職業に「坑夫」という記述が見られるのである（図 38 参照）。

図 38 の 2 つの資料は寄留者名が異なることから別人が書いたものと推測される。この資料の寄留者はどちらも本籍は広島県深安郡山野村であり、長崎県西彼杵郡高島村という村に寄留している。長崎県西彼杵郡高島村には当時、高島鉷山という鉷山が存在していたことから坑夫は高島鉷山で働いていたと考えられる。つまりこの資料は大正期に坑夫が「広」という字体を使用していたということを示すものであろう。そしてこのように坑夫が「広」を使用していたことから、「鉷」から「広」という流れが裏付けられると考えられるのである。

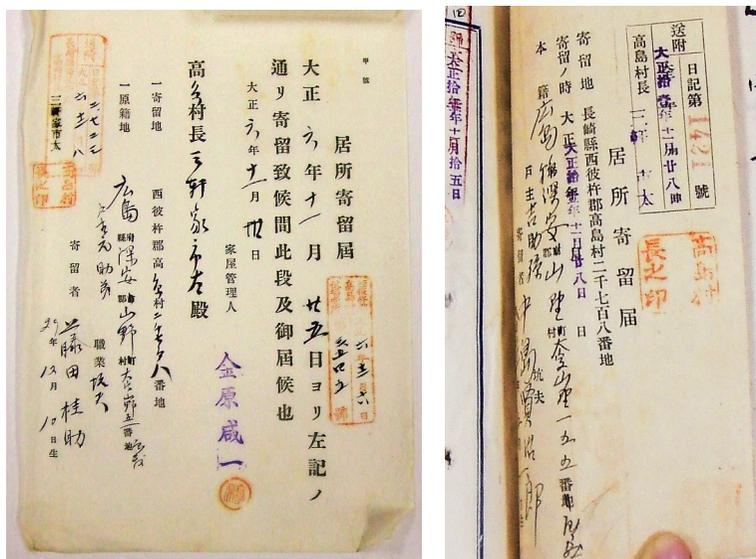


図 37. 職業に「坑夫」という記述が見られた資料

3.2 山野村の鉾山

これまで行ってきた鉾山関係の文書の調査ではすべての文書において明治期から「鉾」という字体の使用が確認できた。このことから、少なくとも鉾山という位相においては、

明治期から「鉾」という字体を使用していた可能性が高いと考えられる。また、「鉾」と同じ部分を持つ漢字である「擴」「礦」についても「擴」「礦」と、「廣」という部分を「広」と省略していた。このことから、鉾山という位相の中では「廣」というパーツを持つ漢字を「広」と省略することが行われていた可能性があると考えられる。では、広島県の文書で「広」という字体を使用していたのは鉾山関係の人物である可能性はないのだろうか。

広島県の行政文書において、山野村に鉾山が存在していたことを示す資料が見られた(図 38 参照)。図 38 の資料は鉾業人の代理人を届けたものであるが、左端に「山野鉾山鉾業人」とある。このことから資料が作成された明治 28 年当時、山野村には山野鉾山という鉾山が存在していたことがわかる。

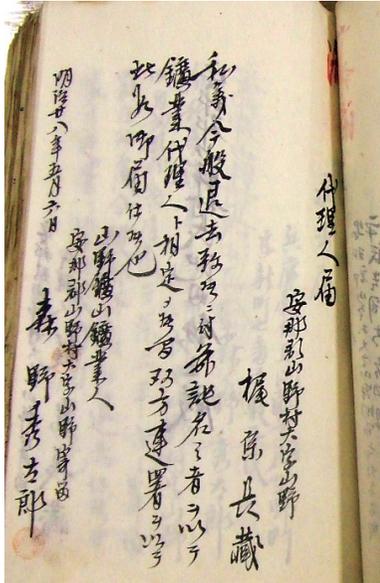


図 38. 山野鉾山に関する資料

つまり、この資料は山野村の行政文書によって

「広」を使用した人物が鉾山関係者であった可能性をうかがうことができるのである。さらに、「広」という字体と鉾山との関わりを知るために、明治・大正期において山野村に鉾山が存在しているかを調べたところ、明治期に川東鉾山と財福鉾山が、大正期に財福鉾山が存在していたことが明らかになった³⁵。また、広島県文書館で調査した山野村の寄留届のうち、「広」という字体が見られたものをさらに詳しく調査した結果、寄留届において見られた住所のほとんどに鉾山の存在を確認することができた(表 34 参照)。

寄留届に見られた住所のうち、鉾山の確認ができなかったものは村の部分を読み取れなかった甲奴郡だけであり、他はすべて住所の村に鉾山を確認することができた。鉾山関係の文書では明治期から「廣」という部分を「広」と省略した字体である「鉾」「擴」「礦」といった字体が見られたことと、「広」という字体が使用された住所のほとんどにおいて鉾山が存在していたということとを合わせて考えると、「広」という字体を使用した人物が鉾山と何らかの関係を持つ人物であった可能性も考えられよう³⁶。

35 『大阪鉾山監督署管内鉾区一覧』(1911年、1926年 大阪鉾山監督署)によって確認した。

36 広島県の文書において「広」という字体を使用していたのが鉾夫であったことを述べるためには、鉾山と全く関係のない広島県の地域において「広」という字体が使用されていないことを示す必要があるが、これは今後の課題としたい。

表 34. 「広」が見られた寄留届の住所と鉾山の有無³⁷

寄留届に見られた住所		「広」の数	鉾山名
広島県	安那郡山野村	18	川東、財福
	甲奴郡 [] [] 村	1	
	芦品郡綱引村	3	大盛
岡山県	後月郡三原村	1	三原
	後月郡山村	4	山村
	後月郡上鴨村	1	太平、明治
	後月郡下鴨村	2	
	合計	30	

以上の考察によって「鉾」が「広」に影響を与えたという可能性を示すことができた。山田忠雄氏は「広」という字体に関して、「広」が生まれれば「拵」「鉾」という字体が生まれるのは時間の問題としていた。略字体の他の漢字への転用に関しては、「広」から「拵」「鉾」のように、はじめに部分を主とする漢字（「広」）が省略され、その後同じ部分を持つ漢字（「拵」「鉾」）に転用されるというように考えられることが多いように思われる。しかし、本研究においては「鉾」から「広」が生まれた可能性を示すことができた。従来このような指摘はなされていなかったが、画数が多いものの方が省略される例は多いと考えられるため、同じ部分を持つ漢字から省略が生まれ、漢字の本体にも省略が転用される例もあるように思われる。また、このような部分の方から省略する略字体としては「杧（機）」のようなものが存在するだろう。

4. 「鉾」から「広」への可能性

ここまで、「広」と「鉾」という字体の影響関係について考察してきた。「廣」の「黄」という部分を「ム」と省略することは、他の漢字には見られない珍しい省略である。そのため、「広」と「鉾」という字体が別々に生まれたとは考えにくく、どちらかの字体が一方の字体に影響を与えたと考える方が自然なように思われる。これまで調査した文書においては、「広」は1891（明治24）年、「鉾」は1889（明治22）年の使用例がそれぞれ最も早いものであった。そのため、文書以外の観点から影響関係を考察した。その結果、略字体の出現時期、略字体のバリエーションから考えると「鉾」という略字体が「広」という字体に影響を与えた可能性があることが示唆された。またこれを裏付けることとして、広島県の文書で「広」という字体を使用した資料に「坑夫」と書かれた資料と、山野村に鉾山が存在していたことを示す文書、明治期の資料において見ら

37 寄留届に見られた住所の中で広島県甲奴郡 [] [] 村となっているのは、住所が読み取れなかった箇所である。そこで『大阪鉾山監督署管内鉾区一覧』（1911年）において甲奴郡の鉾山の有無を調べたところ、吉野村と階見村には試掘鉾山が存在していた。しかし、[] [] 村の部分が分からなかったため、鉾山が存在していたかどうか確定することはできなかった。

れた住所のほとんどすべてに鉷山の存在が確認できたという事実を示した。

これまでの先行研究では「広」「拡」「鉷」の影響関係について山田氏しか指摘していないが、それは「広」が「鉷」「拡」に影響を与えたとするものであった。しかし、文書の使用年代以外の要因から考察した結果、「鉷」が「広」という字体に影響を与えた可能性があることが明らかになった。つまり、「鉷」から「広」へという可能性である。

終章

本論文では当用漢字字体表の中でも特殊な字体である「広」「拡」「鉷」について、字体の出現時期を調査し、出現要因を考察した。その結果、近世までの写本・版本、明治以降の印刷活字の調査では、「広」は1938年『用字便覧』、「拡」は1946年『当用漢字表』、「鉷」は1944年『明解漢和辞典』においてはじめて字体が確認できたが、近代以降の手書きの文書の調査では明治時代から「広」「拡」「鉷」という字体の使用例を確認できた。このことは漢字の字体研究における文書調査の重要性を示唆している。これまでの漢字の字体研究においては多くの場合、異体字資料や写本・版本の調査に留まっており、手書きの文書まで調査対象としたものはほとんどなかった。異体字資料や写本・版本は不特定多数の人に見られることを意識して作成されたものであるため、字体の選択においてもそのような意識が影響を及ぼすと考えられる。そのため、字体の出現時期を明らかにする際には、見られることの意識がそれほど働かない、公的性質の弱いと考えられる資料である文書まで調査対象とする必要があるのではないだろうか。特に近代以降は、印刷資料の増加により写本・版本が少なくなるため手書きの文書調査の重要性が高くなる。しかし、近代の手書きの文書は数多く残っているものの、散在しているためどのようにして対象とする資料を限定するかが大きな問題となる。本論文では使用頻度の高い分野に絞って調査を行ったが、今回の調査によってこのような方針で重点的に資料を調査することが有効であることを示すことができたように思う。

また、以上見てきたように、鉷山関係において使用されていた「鉷」という字体からの類推によって「広」という字体が生まれた可能性が考えられる。そして「広」は広島古文書で早くから使用例が見られることから、特定の地域で使用されていたものである可能性が考えられる。このことについて、笹原宏之氏は『国字の位相と展開』の中で、特定の職域などある限られた社会的集団でのみ使用される文字を「位相文字」、ある限られた地域のみで使用される文字を「地域文字」と称しているが、「鉷」は位相文字に、「広」は地域文字の側面が見られる字体であると位置づけられる。

略字体の影響関係については従来指摘されていた「広」が「鉷」に影響を与えた、という説とは反対の「鉷」が「広」に影響を与えた可能性があるということを示した。このように漢字の一部分の省略（鉷）が、その部分を全体とする漢字（広）に影響を与えて新しい字体が成立するということは、杉本つとむ氏の画数の多いものは画数の少ない異形にすることがある、という指摘から考えると自然な面があると考えられる。略字体が成立し、その結果、同じ部分を持つ漢字にまでその略字法がどのようにして広まるかについてはこれまで具体的に述べられてはこなかった。そのため今回の「鉷」と「広」

の影響関係を一例として今後は他の漢字の場合についても取り上げ、略字体の転用についても明らかにしていく必要がある。

さらに、生まれた略字体がどのようにして広まり、定着するのかということも明らかにする必要があるだろう。本論文では詳しく取り上げなかったが、「鉞」という字体は大正時代になると全国各地の鉞山において使用されていく。「鉞」は鉞山関係で使用することが多いため、略字体が他の鉞山にも広まりやすいと考えられるが、では具体的にどのようにして全国各地の鉞山に広まっていったのだろうか。このことについては今後さらに調査を進め、明らかにしていきたい。

また、本論文では近代化による字体の変化、という略字体出現に関して新たな一面を見ることができた。「鑿」という漢字は明治期の鉞業の興隆によって使用頻度が高くなった漢字であり、かつ画数も多かったため鉞山関係においてさまざまな省略がなされ、最終的に定着したものが「鉞」という字体であった。これまで近代の漢字研究は、明治における西洋文化の流入によって漢語の数が増加したことに関する研究は多くなされてきた。しかし、近代化の影響により漢字の字体までもが変化するという指摘はこれまでなかったものである。近代は文字・表記の在り方について議論が活発になった時期であると同時に、筆記具の変化、文字を書く位相の広まりなど、筆記に関する環境も大きく変化した時期であった。このことは「棧」や「底底」といった近代特有の略字体が生み出されたことと無関係ではないだろう。このように近代の漢字の筆写字体は近世以前とは異なる字体が生まれる一方で、近世以前に使用されていた伝統的な略字体の中には使用されなくなっていったものもあると考えられるが、近代における字体使用の変化を論じたものは管見の限り見当たらない。「広」「拈」「鉞」は近代という時代が大きくかかわって生まれた字体であるが、このような字体は新字体の中にもさらに存在すると考えられる。例えば、「伝」「転」「団」という字体は、国が発表した漢字表では「当用漢字表」にも「活字字体整理案」にも見られず、「当用漢字字体表」で突如として出現する字体である。そのため、「広」「拈」「鉞」と同様に近代に生まれた字体である可能性が考えられる。今後は近代に成立した字体についてさらに調査を進め、新字体とどのように関わるのかということをも明らかにしていきたい。

今回は「広」「拈」「鉞」という限られた字体の調査ではあったが、漢字字体の研究における文書調査の重要性や略字体の転用、近代における漢字字体の変化など、多くの示唆を与えることができるものとなった。これからもさまざまな観点から調査を行うことで近代の漢字字体について更に明らかにしていく必要がある。

【調査資料】

〈日本の辞書〉

『色葉字類抄研究並びに総合索引』『古本下学集七種研究並びに総合索引』（風間書房）／『天理大学附属天理図書館蔵世俗字類抄影印並びに研究・索引』（翰林出版）／『古辞書音義集成 第一巻～第二十巻』『倭玉篇五本倭訓集成 本文編・索引編』（汲古書院）／『漢和大辞典』（三省堂書店）／『明解漢和辞典』（三省堂）／『標準漢和辞典』（正和堂書房）／『日用漢字正解』（西東書房）／『雑字類編影印研究・索引』『ライデン大学図書館蔵落葉集影印と研究』（ひたく書房）／『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』『改訂新版古本節用集六種研究並びに

総合索引』『印度本節用集和漢通用集他三種研究並びに総合索引』『図書寮本類聚名義抄 本文編・解説索引編』『字鏡集白河本寛元本研究並びに総合索引第一冊・第二冊』『尊経閣蔵三卷本色葉字類抄』『倭玉篇慶長十五年版研究並びに索引』『改訂新版文明本節用集研究並びに索引』『合類節用集研究並びに索引』(勉誠社) / 『天治本新撰字鏡 (増訂版)』『天治本享和本新撰字鏡国語索引』『諸本集成倭名類聚抄 本文編・索引編』『元亀二年京大本運歩色葉集』(臨川書店) / 『高山寺古辞書資料第一』(東京大学出版社) / 『広島大学蔵増刊節用集の研究』(武蔵野書院) / 『天理図書館善本叢書と書之部第三十三巻類聚名義抄観智院本』(八木書店) / 『異体字研究資料集成一期全十巻二期第一巻～第六巻』(雄山閣出版)

〈中国の辞書〉

『康熙字典DVD-ROM』(紀伊国屋書店) / 『段注説文解字』(廣文書局) / 『正字通』(国際文化出版公司) / 『字彙・字彙補』(上海辞書出版社) / 『中日大辞典増訂第二版』(大修館書店) / 『原本残卷玉篇』『大広益会玉篇』(中華書局) / 『高麗本龍龕手鑑』(中文出版社) / 『龍龕手鑑』(現代思潮社) / 『異体字研究資料集成一期別巻二期第七、八巻』(雄山閣出版) / 『漢字入門一『干祿字書』とその考察』(早稲田大学出版部)

〈日本の辞書以外の資料〉

『学問のス、メ本文と索引』『好色伝受 本文・総索引・研究』(笠間書院) / 『訓点資料の研究』(風間書房) / 『長承本蒙求』『高野山西南院蔵本和泉往来総索引』『醍醐寺蔵本遊仙窟総索引』『東京国立博物館蔵本延喜式祝詞総索引』(汲古書院) / 『鈴鹿本今昔物語集一影印と考証一』(京都大学学術出版会) / 『陽明叢書国書篇第十三輯宇治拾遺物語』(思文閣出版) / 『抄物資料集成第一巻～第七巻・別巻』『続抄物資料集成第一巻～第十巻』『宇治拾遺物語総索引』(清文堂出版) / 『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究 訳文篇・索引篇』(東京大学出版会) / 『古代説話集注好選』(東京美術) / 『狂言記の研究』『続狂言記の研究』『狂言記拾遺の研究』『正倉院本地蔵十輪経巻五・七元慶点』『慶長十年古活字版沙石集総索引』『新編西鶴全集第一巻本文篇・自立語索引篇』(勉誠出版) / 『論語抄の国語学的研究 影印篇・研究・索引篇』『雑兵物語研究と総索引』(武蔵野書院) / 『宮内庁書陵部本影印集成2日本書紀』(八木書店) / 『続日本紀』(臨川書院) / 『明朝体活字字形一覧: 1820年-1946年(上下)』(大蔵省印刷局) / 『江戸版本解説大字典』(柏書房) / 『初印本毛吹草』(ゆまに書房) / 『漢字字体規範データベース』
<http://www.joao-roiz.jp/HNG/>

〈中国の辞書以外の資料〉

『宋元以来俗字譜』(文化書房博文社) / 『木簡字典』(雄山閣出版)

〈国が発表した漢字表〉

『漢字字体資料集諸案集成1、2』(文化庁) / 『国語施策百年史』(文化庁) / 『官報』(第5141号明治33年8月21日、第3230号付録大正12年5月9日、第3233号付録大正12年5月12日、第4161号大正15年7月7日) / 『常用漢字表・現代仮名遣い・外来語の表記(付人名用漢字)』(財務省印刷局) / 文化庁国語施策情報システム <http://www.bunka.go.jp/kokugo/>

〈民間が発表した漢字表〉

『B. H チェンバレン『文字のしるべ』影印・研究』(勉誠社) / 『明治以降国字問題諸案集成』(風間書房) / 『送仮名法漢字用例』(陸軍中央幼年学校) / 『漢字の研究』(六合館) / 『教育上より見たる明治の漢字』(宝文館) / 『邦文タイプライター用文字の索引』(日本タイプライター) / 『実用漢字の根本研究』(大日本図書) / 『現代国語思潮続編(附録)』(中文館書店) / 『漢字制限

の基本的研究』(松邑三邑堂) / 『日本基本漢字』(三省堂) / 『用字便覧』(陸軍幼年学校) / 『文字のしるべ』データベース <http://www.bensey.co.jp/book/2081.html>

〈近代以降の文書〉

広島平和記念資料館 WEBSITE <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/>

8月6日付の罹災証明書 西本宗一氏寄贈 新保英夫氏寄贈 (広島平和記念資料館所蔵)

法政大学大原社会問題研究所 <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/kensaku/poster.html>

広島県立文書館収蔵資料

明治9(1876)年「生死相続・送入寄留 [] 願・届綴込」、明治22(1889)年「人民諸願届」、明治20(1887)～30(1897)年「寄留届」、大正6(1917)年「寄留届書綴」、大正11(1922)年「寄留届書綴」、昭和17(1942)年「人民願届書綴」、昭和19(1944)年「寄留届書綴」、1915(大正4)年「奥西象太郎書翰」、1915(大正4)年「委任状写・鉱山売買仮契約証書」、1916(大正5)年「大正五年上半期金谷鉱山損益計算書」、1916(大正5)年「鑛夫雇傭勞役規則」

日鉱記念館資料

1904年「明治37年給与・賞与辞令」、1905年「明治38年給与・賞与辞令」、大正11(1922)年「吹大工取立免状」、1929年「昭和4年4月3日以後(永代記録簿)」、1933年「昭和8年5月永代記録簿」

鹿折金山資料館資料

1910(明治43)年「分析原簿」、1903(明治36)年～1907(明治40)年「鉱山監督署届出・鉱業簿複本及明細綴」、1902(明治35)年～1930(昭和5)年「書類綴」

栗原市細倉鉱山資料館資料

1889(明治22)年～1917(大正6)年「各種契約謄本綴」、1923(大正12)年「日誌」、1923(大正12)年～1934(昭和9)年「浪人原籍簿」、1923(大正12)年～1935(昭和10)年「記録帳」、1931(昭和6)年「来代記録」

小坂町立総合博物館郷土館資料

1884(明治17)年～1909(明治42)年「石材払下に関する書類」、1894(明治27)年～1905(明治38)年「雑件指令書」、1906(明治39)年～1910(明治43)年「鉱夫救済会記録簿」、1901年「(明治34年)雑件」、1922年「大正11年7月16日小坂鉱山渡坑夫自坑夫出生免状」、1925年「大正14年7月16日小坂鉱山渡坑夫自坑夫出生免状」

【参考文献】

石塚晴通『図書寮本日本書紀研究篇』(1984年 汲古書院)

笹原宏之・横山詔一・エリク＝ロング『現代日本の異体字―漢字環境学序説―』(2003年 三省堂)

笹原宏之『国字の位相と展開』(2007年 三省堂)

笹原宏之『日本の漢字』(2008年 岩波書店)

山田忠雄『当用漢字の新字体―制定の基盤をたづねる―』(1958年 新生社)

林大「当用漢字字体表の問題点」『復刻文化庁国語シリーズVI漢字』(1974年 文化庁)

安岡孝一「人名用漢字の新字旧字」

第69回「鉦」と「鑿」 <http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/2010/08/12/kou/>

第70回「広」と「廣」 <http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/wp/2010/08/26/hiro/>

高梨信博「漢字と字書」『朝倉漢字講座①漢字と日本語』（2005年 朝倉書店）
杉本つとむ「異体字はなぜ生まれるか」『日本語学』3巻3号（1984年）
長谷川基『当用漢字新字体の解説』（1955年 学習研究社）
諸橋轍次『大漢和辞典』（1955-1960年 大修館書店）
日本国語大辞典第二版編集委員会編『日本国語大辞典第二版』（2000-2002年 小学館）
国語学会編『国語学大辞典』（1980年 東京堂出版）
飛田良文編『日本語学研究辞典』（2007年 明治書院）
日本古典文学本文データベース http://base3.nijl.ac.jp/Rcgi-bin/hon_home.cgi
日国オンライン <http://nikkoku.jkn21.com/stdsearch/displaymain>
日本鉱業史料集刊行委員会編『日本鉱業史料集』（1981年-1994年 白亜書房）
有限会社平凡社地方資料センター『日本歴史地名大系第34巻岡山県の地名』（1993年 平凡社）
有限会社平凡社地方資料センター『日本歴史地名大系第35巻広島県の地名』（1997年 平凡社）
大阪鉱山監督署『大阪鉱山監督署管内鉱区一覧 明治44年7月1日現在』（1911年 大阪鉱山監督署）
大阪鉱山監督局『大阪鉱山監督署管内鉱区一覧 大正14、15年各7月1日現在』（1926年 大阪鉱山監督署）
広島県深安郡山野村役場文書仮目録 www.pref.hiroshima.lg.jp/soumu/bunsyo/monjokan/199607yamano.pdf
茨城県史編さん総合部会編『茨城県史 市町村編Ⅰ』（1972年 茨城県）
吉成茂「「吹大工」の友子取立免状」『郷土ひたち第55号』（2005年 郷土ひたち文化研究会）
気仙沼市総務部市史編さん室『気仙沼市史Ⅳ近代・現代編』（1993年 宮城県気仙沼市市長小野寺信雄）
気仙沼市総務部市史編さん室『気仙沼市史Ⅴ産業篇（上）』（1996年 宮城県気仙沼市市長菅原雅）
鶯沢町史編纂委員会編『鶯沢町史』（1978年 鶯沢町）
小坂町町史編さん委員会編『小坂町史』（1975年 小坂町）

本論文集の編集に向けて本稿を加筆するにあたり、多くのご教示を賜りました笹原宏之氏に深く御礼申し上げます。また、本研究の調査にあたり、広島平和記念資料館、広島県立文書館、日鉱記念館、鹿折金山資料館、栗原市細倉鉱山資料館、小坂町立総合博物館郷土館の方々には温かいご協力をいただきました。本研究はこれら資料館等のご協力がなければ成し得なかったものです。記して心より御礼申し上げます。